

平成27年第2回嬉野市議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成27年6月5日					
招 集 場 所	嬉野市議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開議	平成27年6月11日 午前10時00分			議 長 田 口 好 秋	
	散会	平成27年6月11日 午後3時51分			議 長 田 口 好 秋	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	生 田 健 児	出	10番	山 口 政 人	出
	2番	宮 崎 良 平	出	11番	芦 塚 典 子	出
	3番	川 内 聖 二	出	12番	大 島 恒 典	出
	4番	増 田 朝 子	出	13番	梶 原 睦 也	出
	5番	森 田 明 彦	出	14番	田 中 政 司	出
	6番	辻 浩 一	出	15番	織 田 菊 男	出
	7番	山 口 忠 孝	出	16番	西 村 信 夫	出
	8番	田 中 平 一 郎	出	17番	山 口 要	出
	9番	山 下 芳 郎	出	18番	田 口 好 秋	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市長	谷口 太一郎	健康づくり課長	染川 健志
	副市長	中島 庸二	子育て支援課長	池田 秋弘
	教育長	杉崎 士郎	市民協働推進課長	緒方 俊裕
	総務企画部長	池田 英信	文化・スポーツ振興課長	宮崎 康弘
	市民福祉部長	田中 昌弘	福祉課長	田中 秀則
	産業建設部長	山口 健一郎	農林課長	横田 泰次
	教育部長	堤 一男	うれしの温泉観光課長	宮崎 康郎
	会計管理者 会計課長兼務	井上 親司	うれしの茶振興課長 農業委員会事務局長兼務	宮田 誠吾
	総務課長 選挙管理委員会事務局長兼	辻 明弘	建設・新幹線課長	早瀬 宏範
	財政課長	中野 哲也	環境水道課長	副島 昌彦
	企画政策課長	池田 幸一	教育総務課長	峯崎 幸清
	税務収納課長	諸井 和広	学校教育課長	池田 正昭
	市民課長	大島 洋二郎		
本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長	納富 作男		

## 平成27年第2回嬉野市議会定例会議事日程

平成27年6月11日（木）

本会議第2日目

午前10時 開議

### 日程第1 一般質問

順次	通告者	質問の事項
1	山口政人	1. 普通財産の貸付について 2. マイナンバー制度について
2	芦塚典子	1. 人口減対策について 2. 雨期の防災について 3. 福祉課のサービスについて
3	森田明彦	1. 人口減対策について 2. 雨期の防災について 3. 福祉課のサービスについて
4	山下芳郎	1. 嬉野温泉の保護管理について 2. 行政嘱託員制度の見直しについて 3. 空き家の対応について 4. 有害鳥獣対策について 5. 保育園・幼稚園の週末利用について 6. 嬉野川沿いに桜並木を
5	辻浩一	1. イメージキャラクターゆっつらくんの活用について 2. 畜産業の生活環境への影響について 3. 水資源確保の規制について 4. 小型無線飛行機ドローンの規制について

---

午前10時 開議

#### ○議長（田口好秋君）

皆さんおはようございます。本日は全員出席であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第1. 一般質問を行います。

通告順に発言を許可します。10番山口政人議員。

**○10番（山口政人君）**

皆さんおはようございます。10番山口政人です。議長の許可を得ましたので、ただいまから一般質問をいたしたいというふうに思います。

傍聴席の皆さん方には早朝から本当にありがとうございます。

今回の一般質問につきましては、大きく2点ございます。普通財産の貸し付けについて、それから、マイナンバー制度についてであります。

まず最初に、普通財産の貸し付けについて、質問をいたしたいと思います。

塩田町内で唯一の商業施設「ぷらっと」は嬉野市が土地を貸し付けており、契約期間が平成29年6月3日で貸付期間満了となりますが、今後の活用法を伺いたいというふうに思います。

壇上では以上をもちまして終わりたいと思いますけど、再質問につきましては、質問者席で行いたいと思います。

また、マイナンバー制度についても、その席のほうで行いたいというふうに思います。

**○議長（田口好秋君）**

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

**○市長（谷口太一郎君）**

皆さんおはようございます。きょうから一般質問が始まりました。どうかよろしく願い申し上げます。

また、傍聴の皆さん方には早朝から御臨席賜りまして、ありがとうございます。心からお礼申し上げます。

山口政人議員のお尋ねについて、お答え申し上げます。

お尋ねにつきましては、普通財産の貸し付けについてということございまして、塩田町内で唯一の商業施設「ぷらっと」は嬉野市が土地を貸し付けており、契約期間が平成29年6月3日で貸付期間満了となるが、今後の活用法を伺うということでございます。

当該の施設につきましては、契約条件を遵守していただき、現在、民間の施設として商業活動を行っていただいております。

現在、今後の問題については検討いたしておりません。

以上でお答えとさせていただきます。

**○議長（田口好秋君）**

山口政人議員。

**○10番（山口政人君）**

それでは、再質問をいたしたいというふうに思いますが、いわゆるこのぷらっとにつきましては、やはり塩田町内でも唯一の商業施設ということで、非常に利用者の方は多いわけでございます。そして、今後また、いろいろと高齢化してまいりますと、やはり買い物弱者と

というようなものも出てまいります。

そういうことで、やはり29年、あと2年余りですけど、これで契約が終了いたしますが、このことについて再度、市長の契約更新を予定される予定があるのかどうなのかということをお伺いしたいというふうに思います。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

この契約につきましては、あくまでも契約期間遵守ということをございまして、その後、先方との話し合いになると思いますが、これは以前お答えをしたと思っておりますけど、やはり契約は契約というふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口政人議員。

○10番（山口政人君）

ということは、契約期間が満了をすれば、一応そこで打ち切りということなんでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えします。

契約期間について、契約書につきましては、契約期間が明示されておりますので、契約は契約ということだと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口政人議員。

○10番（山口政人君）

もし地元市民の方のぷらっとの存続の要望、そしてまた、その契約者の経営の存続希望というものが、要望あたりが出てきた場合には契約更新に応じるというようなことはないんですかね。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

このことにつきましては、以前、嬉野市文化会館リパティを建設する際にいろんな御意見

を承っておりますので、そういうことを踏まえて、やはり慎重に判断していかなければならないと思っておりますし、また、実際、現在経営をしておられるわけでございますので、やはりこの経営的ないろんな課題にならないように、私どもとしても契約は契約の中で検討していかなければならないと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口政人議員。

○10番（山口政人君）

じゃ、この場で即答というのはなかなか難しい問題かなというふうに思いますけど、やはり先ほども申しましたように、この商業施設は1つしかないんですよね。やはり買い物弱者というのが出てきますので、ぜひ地元からの存続の要望、経営者の方が存続を要望された場合には、この契約更新をぜひお願いしたいというふうに思いますけど、そこら辺再度お願いしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

御意見として承っておきたいと思えます。リバティを建設する際には全く逆の意見だったと思えますけれども、皆さんの御意見は御意見として承っていきたいと思えます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口政人議員。

○10番（山口政人君）

そのリバティをつくるときの意見というのは、どういった意見だったんでしょうか。私ちょっとそこら辺は存じておりませんが。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

このリバティをつくる際に、課題としてありましたのは駐車場のことでございましたので、駐車場を確保する方法としてどうするのかということで意見が出たというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口政人議員。

○10番（山口政人君）

そのリバティの駐車場につきましては、もう現在でもクリアをしている、状況が変わってきているというようなこともあろうかというふうに思います。そういう中で、やはりこのぷらっとというのは、あくまでも公共施設であるというようなことで、まだ活用法を考えると、別な活用法を考えるとというのはいかなるものかなというふうに思いますけど、そこら辺どうなんでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

冒頭申し上げましたように、今非常に熱心に経営をしておられますので、そこらについては先ほどお答えしましたように、議員の御意見は御意見として承らせていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口政人議員。

○10番（山口政人君）

どう質問していいのか、ちょっと私たちもわかりかねますけど、やはりぜひこのぷらっとについては存続をしていただきたいなというように私は思っております。やはりそういった地元の要望、それから経営者の要望、存続についての要望、こういったものがあれば、再度答えていただきたいんですけど、契約の更新をする用意があるのかどうなのか、再度お願いしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

冒頭の御挨拶で申し上げましたように、これは私どもと民間の事業者との契約になっております。そういう中には、地域の商業振興ということも当然あったと思ひまして、スタートされているわけでございますけど、その契約をこの場でどうこうということは私はふさわしくないんじゃないかなと思います。やはり契約は契約として尊重しなくてはならないと思っておりますので、議会の中で私がどうこうするということは、議会がどう判断されるかわかりませんが、私としてはちょっとふさわしくないんじゃないかなと思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口政人議員。

○10番（山口政人君）

いわゆる借地借家法ですか、これにのっとった契約、仕方をやっているんじゃないかなろうかというふうに私は思うんですけど、これについてはやはり契約の更新、これはまた再度20年間というような更新の仕方があるわけですよね。その後は10年間というような契約更新のやり方があるわけです、明記をされているんですよね。そういったことも踏まえながら、やはり対処をしていただきたいというふうに私は思いますけど、そこら辺どうなんでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

当然、法に基づいて契約を結んでいくわけでございまして、また今回の、今の契約書もそのような形で結んであるというふうに私も拝読しております。しかし、一応期限は期限として書いてありますので、そういうことで今取り扱いをしているということでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口政人議員。

○10番（山口政人君）

この契約書を私も持っていますが、これについてはやはり貸付期間を延長しようとするときは、期間満了前の30日前まで申請書をここに提出しなければならないというようなことが明記をされているわけです。だから、契約の更新というのはできるというふうに私は理解をしていますけど、そこら辺どうなんでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

その他の案件もございますので、当然、契約については私どもとしても真摯に対応させていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口政人議員。

○10番（山口政人君）

現在、この普通財産についてはもちろん貸付料というものをもらっておりますけど、やは

りこの貸付料についても、もし契約の更新をするというような段階では、この貸付料についても十分配慮をしていただけないかなど。今のままの貸付料を下げて、上げるべきではないというふうには私は思いますけど、そこら辺ちょっと踏み込んだ質問になりますけど、そこら辺の考え方は市長どうでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

議場でございますので、個々の案件に踏み込んでお答えするという事は、議会が判断されればできるかわかりませんが、ちょっと私はあんまりふさわしくないんじゃないかなど、相手の方もおられるわけで、今一生懸命営業もしておられるわけですから、そこらについてはこの場でどうこうというのは、なかなか難しいんじゃないかなというふうに考えますけど。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口政人議員。

○10番（山口政人君）

きょうの傍聴席の方々も、この件で見えられたというふうには私は思っておるんですね。ですから、非常にこのぷらっとの件については、やはり存続を希望されている方ばかりだというふうには私は思っております。そういうふうなことで、ぜひこのぷらっとについては、やはり唯一の商業施設でもありますので、ぜひこの要望が出てきた場合には契約の更新というのをぜひやっていただきたいなというふうには私は思っております。

そういうふうなことで、ぜひそういう考え方で、市長の英断をやっていただきたいなというふうに思いますけど。

再度お願いしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

冒頭申し上げましたように、民間の事業者の方と私どもの契約でございますので、個々の民間の事業者の契約について、この議会で一つ一つ答弁することについて、ちょっと難しいんじゃないかなど私は思って、先ほどからお答えをしているわけですので、そこはぜひ御理解をいただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口政人議員。

○10番（山口政人君）

なかなか答弁をしにくいだらうというふうに私も最初から思っておりましたが、やはり地元の意向、それから経営者の意向を十分酌みとってもらって、やっていただきたいというふうに思います。

それでは、続きまして、マイナンバー制度についてお尋ねをしたいというふうに思います。

このナンバー法と個人情報保護法の改正案については、今国会の審議途中で年金情報の流出問題が発覚をいたしました。法案成立がどうなるか予断を許さない情勢になっておるといふふうに思います。導入時期の延期論まで出ていますが、それはそれとして、平成25年にマイナンバー法は成立をいたしました。平成28年の1月、来年の1月から個人番号を活用するというふうに定めております。そういうことで、社会保障制度及び税制度の効率性、透明性を高め、国民にとって利便性の高い公平、公正な社会を実現するため、社会保障・税番号制度、いわゆるマイナンバー制度開始まで半年余りとなりますが、まず、マイナンバー制度の概要について、お尋ねをしたいというふうに思います。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

マイナンバー制度につきましては、住民票を有する国民一人一人に割り当てられる、今のところ10月ごろというふうに考えておりますけれども、10月に割り当てられると思っておりますけれども、12桁の個人番号がそれぞれつくということで、それで社会保障、また税ですね、また、災害対策の3分野において活用されるというふうに言われております。

先ほど言いましたように、ことし10月に市から、いわゆる個人番号を通知する通知カードというものを全世帯に、いわゆる郵送いたします。それで個人番号の通知後、本人が市に申請をしていただいて、氏名、住所、個人番号などの情報が入った顔写真付きの個人番号カードが来年1月以降に無料で交付されるということになります。内容としては以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口政人議員。

○10番（山口政人君）

この制度の基本的な仕組みというのは、付番です。それから、情報連携、本人確認、この3つが基本だというふうに私は理解をしておるんですけど、この問題につきましては以前から国が個人を管理する総背番号制だというような反対論も、やはり根強く残っているんじゃないかというふうに私は思いますが、これは法定受託事務ですので、各自治体が不参加、

非協力ということはできないというふうに私は思いますけど、一応この制度についての市長の考え方といいますか、それをお尋ねしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

マイナンバー制度につきましては現在、年金の情報の漏えい問題というようなことがありまして、非常に心配をしておるところですけれども、私としては、市長会の中でマイナンバー制度を研究する会にずっと入って入って入って、いろいろ勉強をしてきたところでございます。

それで、今の、いわゆる情報化社会の中で、この情報の、要するに伝達性を確実に行うという意味では、このマイナンバー制度というのは非常に有効だというふうに思っております。情報漏えい等がないような形でしっかりと個人の、いわゆる情報管理ということがなされて、そして、適切に運用できれば非常にすばらしい制度だというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口政人議員。

○10番（山口政人君）

大体わかりました。いわゆるこの通知カードを10月以降に配布をするというようなことでございますけど、いわゆる基本的にこれを、通知カードを出してから来年1月以降から個人番号カードを申請主義で受け取るというようなことでございますけど、この件について、やはり自分にメリットがないというように判断をされた方については、この個人番号カードを受け取らなくていいというような、使用しなくていいというようなことなのかどうか、基本的な考え方をお尋ねしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

市民課長。

○市民課長（大島洋二郎君）

初めての答弁の機会をいただきました。ありがとうございます。新人ですので、非常にふなれな答弁になるかと思いますが、よろしくお願ひします。

今、個人番号カードの交付についてということで御質問ですが、これについては申請する方だけが個人番号カードを改めて所有するというふうな形になります。

以上で、お答えいたします。

○議長（田口好秋君）

山口政人議員。

○10番（山口政人君）

じゃ、この個人番号カードは使用しなくてもいいと。個人によってはですね。そしたら、この通知カードを何のためにやるのか、そこら辺をちょっと。

○議長（田口好秋君）

市民課長。

○市民課長（大島洋二郎君）

お答えします。

私の説明不足で恐縮ですが、通知カードというのは全国民、住民を置いているところに発送されます。通知カードは全ての国民が所有すると。要するに、番号はですね。個人番号カードというのは、例えば、印鑑登録証と同じように、必要な方だけがそれを所有して市民課の窓口なりで自分の番号を提供するとか、そういうふうなことに使われるようになります。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口政人議員。

○10番（山口政人君）

そしたら、最初の通知カードの交付に当たって、いわゆるこの通知カードが届かないというような方も出てこられるというふうに思うわけですね。そしてまた、この通知カードをDV等、そういったことでトラブルが発生した場合、どのように対応をしていられるのか、そこら辺をお尋ねしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

市民課長。

○市民課長（大島洋二郎君）

お答えします。

今、届かないというふうなことで御心配の御質問でございますが、一応、簡易書留におきまして、全ての世帯に送る予定になっております。簡易書留ですので、当然届かない場合は全て市のほうに戻ってきます。それは一定期間、今3カ月と聞いておりますが、3カ月間は保管いたします。また随時、そういうふうに住所が新しく変更になったから届かなかったとか、そういうふうな方がいらっしゃったらまたその時点で発送するというふうな形になります。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口政人議員。

○10番（山口政人君）

ただ、先ほども言いましたように、DVあたりでやはりその住所地にいないというようなことが出てくるというふうに思いますけど、そういったときのトラブルが心配なんですよね。ですから、そこら辺の対応の仕方ですかね、マニュアルと申しますか、そういうものをきちんとやはりつくる必要もあるというふうに思うわけですね。

それと、この個人番号のカードを受け取るときに、本人確認というのはどういうふうにしてやられるのでしょうか。

**○議長（田口好秋君）**

市民課長。

**○市民課長（大島洋二郎君）**

お答えします。

先ほどDVの方について、ちょっと私もお答えが不足しておりましたが、DVの方につきましてはまた改めて別途通知を差し上げて、どういうふうな対応をするかはまた検討するようになっております。直接、住所地に送っていいののかも含めてということになっております。

それと今質問の、本人確認の方法なんですけど、一応申請時に写真をつけて申請をいただきます。そのカードができ上がってから市民課の窓口において暗証番号も登録いただきますので、そのときにカードと写真を照らし合わせて交付するような形になります。

以上です。

**○議長（田口好秋君）**

山口政人議員。

**○10番（山口政人君）**

そしたら、通知カードをやって、個人番号カードが欲しいというふうな方がまた申請をされに来るわけですね、写真つきですので、写真を持ってですね。そしてまた、一時、間を置いてから、時期をずらして個人番号カードを受け取ると、そういうふうな仕組みになるわけですかね。

**○議長（田口好秋君）**

市民課長。

**○市民課長（大島洋二郎君）**

10月5日以降に通知カードというのが送られます。これについては簡易書留で郵送されます。その通知カードの中に同封された個人番号カード申請用紙というのがまた別にございますので、そちらのほうを再度、市が委託した業者さんのほうに送付していただいて、カードを作成するというふうな手順になります。

以上です。

**○議長（田口好秋君）**

山口政人議員。

○10番（山口政人君）

わかりました。

ただ、このカードの交付窓口というのは、両庁舎で行うというふうに理解していいんですかね。

○議長（田口好秋君）

市民課長。

○市民課長（大島洋二郎君）

はい。塩田庁舎、嬉野庁舎それぞれで交付を行う予定でおります。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口政人議員。

○10番（山口政人君）

わかりました。

次に、このマイナンバー制度の利便性について、お尋ねをしたいというふうに思います。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

このマイナンバー制度につきましては、やはり個々の情報管理ということで非常に大事になってくるわけでございますけれども、やはり私どもの利便性というのは行政と一般市民の方とのいわゆる連携が非常にとりやすくなるというふうに思っております。連携というのは課題がありますけれども、いわゆる番号で個人は特定できるとなりますので、そこらについては十分できるんじゃないかなというふうに思っております。

また、そのほか、今はいわゆるこの公的な利用ということになりますけれども、将来的にはいろんな民間との状況の中でも利用できる可能性があるというふうに言われておりますので、相当生活の中では便利になってくるというふうに思っております。

ただ、しかし、これを十分使うというか、使いこなすというか、そういう課題はやはり個々の課題としてあるわけでございますので、そこら辺については十分私どもとしてもPRをしていかなければならないというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口政人議員。

○10番（山口政人君）

それでは、この番号制度を導入するに当たって、いわゆる各自治体の人件費削減、あるいはその各自治体のメリットと申しますか、それを具体的にどういったメリットがあるのか、そこら辺をお答え願いたいというふうに思います。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

具体的には、私ども講演会等で指導を受けてきたわけでございますので、そういうふうなことを考えますと、一つは行政事務のスピードアップということがあると思います。いわゆる情報がですね、個々の市民の方とダイレクトに動いていくということでスピードアップができるということだと思います。それともう1つは、行政の、いわゆる仕事全体のスピードアップというのがあると思います。それともう1つは、今問題になっていますけれども、現実性というのが言われているということでございますので、そういう点では私ども行政にとっては相当行政の形を変えるような形になるんじゃないかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口政人議員。

○10番（山口政人君）

いわゆる作業の効率性といいますが、そういうことが出てくるというようなことでございますけど、これによって人件費の削減というのも考えていらっしゃいますか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

このマイナンバー制度自体がストレートに人件費の削減になるということについては、将来的にはできるかもわかりませんが、しばらく課題はあるというふうに思っております。

ただ、しかしながら、組織全体の人員の、いわゆる調整ということは、このマイナンバー制度によって大きく変わってくるんじゃないかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口政人議員。

○10番（山口政人君）

それでは、住民の利便性の向上ということもあろうかというふうに思いますが、そこら辺

の具体的な例示としてはないでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

例えば、申請等によって、今までは窓口で、いわゆる書類等にですね、簡単に言いますと詳しく書いていただいていたということですが、いわゆる将来的に進んでいけば、番号を記入していただくということで、その番号が本人であるということが当然確認できるわけですので、そういうふうな書類の、いわゆる煩雑さということは当然市民の方のメリットになっていくというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口政人議員。

○10番（山口政人君）

確かに市民の方にとっては社会保障の分野、あるいは税の分野、災害対策の分野あたりで住民票の添付、それから所得証明書の添付、これが要らないというようなことになろうかというふうに思いますが、やはりこの社会保障の分野については、かなりのメリットがあるというふうに私は思いますけど、住民の利便性について質問しているんですけど、これについて税の分野では、いわゆる公平な課税のためと言いながら、やはり個人の財布の中身をのぞくというようなことにもなりかねないのじゃないかなというふうに思うわけですよ。それと、まず災害対策の分野、これについてはやはり被災を受けたら、個人番号カード、これをなくしてしまう。それから、インターネットをですね、そういった環境にないと、壊れてしまうので環境にないというようなことも考えられるんですよ。そういうことで、本当にこの番号制度に意味があるのかなというようにも思うわけですよ。そこら辺の考え方といいますか、それをお尋ねしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今、御質問の件につきましては、相当国会のほうでも議論をされて、し尽くして、この10月からとなっているわけですので、私どもとしては広報をしっかりとさせていただいて、個人の方のメリットということを理解していただかなければならないというふうに思っております。

まず、今の段階では、先ほど申し上げましたように、行政的な、いわゆる書類等の煩雑さ

が少なくなっていくということで、そしてまた、情報の一元化ができるということだろうというふうに思っております。私どもとしては、いわゆる行政の中での動かし方につきましては、この守秘義務というのは当然あるわけでございまして、例えば、それで被災者の方々が、いわゆる今、東北あたりの状況を見ますと、とにかく何もなくなると、貯金通帳から保険証から何もなくなったというふうな方がたくさんおられるわけでございますけど、その再発行等について随分負担になっておられるということでございますけれども、この番号制度が動き出しますと、番号を、いわゆる当該の自治体と御本人の間で確認ができれば、いわゆる統一した書類の作成ができていくというふうになりますので、災害対策の被災者救援ということにつきましては、大きく役立つのではないかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口政人議員。

○10番（山口政人君）

やはりこのマイナンバーというのは、いわゆるもともと税金を取るといような、公平な税金を取るといような発想から議論がされてきたというふうに私は思っておりますけど、どうしたら納税者にとってためになるかといような考え方も必要ではなかったのかなというふうに思いますけど、そこら辺の市長の考え方としてはどうなんでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

いわゆる納税のお話は申告とか、そういうものについての問題だろうと思っておりますけれども、既に今ネットで申告制度というのがスタートいたしまして相当なるわけでございまして、以前は非常に少なかったわけですがけれども、最近はいろいろな方々が一般の企業にお勤めの方であっても、当該の方についてはネットで申告をされるということも相当ふえてきたわけでございますので、このマイナンバー制度等が徹底していけば、全ての、いわゆる国民に対してそのような作業が非常に円滑になっていくというふうに思いますので、相当負担感がなくなれるんじゃないかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口政人議員。

○10番（山口政人君）

今ネットでの作業の申告等の話が出ましたけど、いわゆる平成29年をめどにマイナポータルといいまして、個人が自宅のパソコンで社会保障とかの行政サービスに関する情報を受け

取ることができるし、また、行政手続ができるというようなシステムが構築をされようとしております。

ただ、いわゆる高齢者の方とか、パソコンが家にない方、いわゆる情報弱者といますか、その方たちに対する対応といますか、これも必要になってくるというふうに思いますが、そこら辺の考え方としてはどうなんでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今御発言のとおりでございます。マイナンバー制度、先ほどの御質問にありましたように、私どもが通知をさせていただくわけですけれども、さっき言いましたように、御高齢の方あたりが本当にカードを实际つくられるかという、なかなか課題があると思います。しかし、それについてはやはり時間をかけて御理解いただくということが必要ではないかなと思っておりますので、そこら辺については国も当然、広報をされると思っておりますけど、市としても広報をしてお知らせをしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口政人議員。

○10番（山口政人君）

それでは、次に行きたいと思っております。

マイナンバー制度の周知についてということでお答えをお願いしたいと思います。

また、個人情報保護条例との関係についても、あわせてお答えをお願いしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

マイナンバー制度の周知についてということですが、マイナンバーの周知に関しましては、昨年の12月号の市報に掲載したところでございますが、ことしの市報8月号にも特集を組んでお知らせする予定にいたしております。

また、市のホームページには内閣官房のマイナンバー専用サイトへリンクできるバナーを掲載しておるところでございます。

また、国が作成いたしましたパンフレットを各庁舎に置いておりますけれども、ことし8月ごろには、「よくわかるマイナンバー」というパンフレットを市が作成いたしまして、全世帯に配布を行いたいと思っております。

また、公共施設の市民課の窓口や公民館、楠南館、また、リバティや図書館にも配置をしていきたいと思っております。

また、ケーブルテレビにおきましても、マイナンバー制度の基本的なことをわかりやすく説明した動画を現在放映をしているところでございます。

次に、個人情報保護条例との関係についてでございますけれども、マイナンバー制度により、全ての国民に、さっき言いました番号が付与されるところでございまして、個人番号は個人情報に該当するわけでございますが、本市個人情報保護条例の規定が適用されますが、番号保持については、その個人番号を、いわゆるその内容を含む特定個人情報などについて必要な措置を講じることが求められているところでございます。

そういうようなことでございますので、なお実際に特定個人情報を保有する平成27年の10月までには整備をしたいと考えているところでございます。

以上でございます。

**○議長（田口好秋君）**

山口政人議員。

**○10番（山口政人君）**

質問が前後して申しわけありませんけど、安心・安全の確保についてというようなことで、いわゆる以前は住基カードと、これは身分証明書以外にはほとんど使い道がなかったというようなことで、私もこれをもらっているんですけど、たった一遍でも使ったことがないんですよ。使い道が広がらなかったというようなことで、あんまり広がらなかったということなんですけど、今回の番号カードは、やはり今後、いろんな医療関係、それから預貯金まで広がっていくというような予定もされているようであります。そういうことで、この使い道がふえるということは、やはり漏えい流出、こういったことで悪用をされるというような危険性が高まっていくわけですよ。そういったことで、そもそも安全性というのに絶対ということはある得ないというふうに思うわけですよ。そういうことで、リスク管理、リスク対応というのをどのように想定されているのか、そこら辺の考え方をお聞きしたいと思います。

**○議長（田口好秋君）**

市長。

**○市長（谷口太一郎君）**

お答え申し上げます。

ここ二、三日の新聞にも、今御発言のことが掲載されておるところでございますが、いわゆる年金の情報が漏えいしたということで、いわゆるこの番号の漏えいもあるんじゃないかということですけど、私どもとしても国のほうにそんなことがないようにということは強く求めていきたいと思っております。

きのう、ちょうど全国市長会で大会を開いたわけでございますけど、全国市長会の追加の

決議でこのことは、いわゆる情報の漏えいがないようにということを決議としてしてきたところでございますので、きょう会長あたりが国のほうに申し入れをしておるんじゃないかなと思っております、非常に心配しておりますので、やはり国において責任を持ってやっていただくべきだというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口政人議員。

○10番（山口政人君）

それともう1点は、いわゆる警察等の捜査等に関して照会等があった場合には、これは番号法では恐らく例外とされているんじゃないかなろうかというふうに思うわけですよ。やはりこの情報提供を求められたら、その可否の判断といいますか、それを嬉野市としてはどのようにされるのか、そこら辺をお尋ねしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今お尋ねの件につきましては、これは現在でもあっておるわけございまして、私どもとしては慎重に取り扱いをしているところございまして、いわゆる必要最小限お伝えできるものについてはお伝えをしているというふうな状況でございますので、これはマイナンバーになっても、そこは変わらないというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口政人議員。

○10番（山口政人君）

それでは、個人情報保護条例との関係についてでありますけど、ことしの10月には改正をしたいと、その整合性を保てるように改正をしたいというような御答弁でございましたけど、改正をしたら、どの条文を予定されているのか、そういった予定があれば、お答え願いたいと思います。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

先ほど申し上げましたように、個人番号をその内容に含む特定個人情報などについて必要な措置を講じるということでございますので、その案件につきまして、いわゆる追加変更

をさせていただきたいということで、この番号制度がスタートします10月までには整備をしたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口政人議員。

○10番（山口政人君）

わかりました。それで、この法律で定められている今の時点での利用分野以外で、市の独自の利用しようというようなことがあるのかどうなのか、そこら辺が予定をされているというようなことであれば、お答え願いたいと思います。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

いろんな課題を乗り越えられた後の話でございますし、また、それぞれ市民の方の御理解をいただいた中の話でございますけれども、いわゆるこの番号制度を利用して取り組むことが御了解いただければ、私どもが進めたいと思っております個人情報の、いわゆる病気の生涯カルテというのをぜひつくりたいというふうに思っておりますので、そういう点で取り組むことができるといふふうには考えております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口政人議員。

○10番（山口政人君）

わかりました。とにかくこの番号制度ということにつきましては、今後も利用の拡大がされるというふうに思います。そういうことで、市民の方々に不安感があるというふうに思いますが、やはり広報活動が大事になってくるというふうに思います。また、この情報漏えい、流出、こういったことがないように、職員の研修方もぜひお願いしたいというふうに思っております。これにつきましては、今後もやはり注視をしていきたいというふうに思います。

以上をもちまして、私の一般質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（田口好秋君）

これで山口政人議員の一般質問を終わります。

引き続き一般質問の議事を続けます。

11番芦塚典子議員の発言を許します。芦塚典子議員。

○11番（芦塚典子君）

ただいま議長のお許しをいただきましたので、一般質問を続けさせていただきます。

まず、今回は大きく3つの事柄について一般質問をさせていただきます。

第1は、人口減対策についてお伺いいたします。

第2番目の項目は、雨季に対する防災対策についてお伺いいたします。

第3の項目として、福祉課のサービスについてお伺いいたします。

まず最初の人口減対策についてお伺いいたします。

政府は、人口減少克服、地方創生の実現に向けて、国の総合戦略を取りまとめ、地方創生の基本方針に新型交付金の概要を盛り込んでおります。新型交付金は、市町が15年度中につくる総合戦略に盛り込んだ事業に限って使えますが、総合戦略には雇用創出、人口流入策、結婚、出産、子育て対策などの具体案を盛り込むことを重要としております。ここで、市の施策をお伺いいたします。

1970年代より過疎問題、それから2000年より少子化問題が徐々に浮き彫りになり、2014年の、いわゆる増田レポートによりセンセーショナルに人口減問題が提起され、消滅可能性自治体、地方消滅という地方創生、まち・ひと・しごとの国政課題へ浮上してきており、当の嬉野市も消滅可能性自治体の一つに挙げられております。

このような局面では、国の政策のみに頼るだけでなく、自治体自身が人口減少、消滅可能性を克服する地方創生の施策を生み出していかなければならない重要な時期であると思えます。そういう観点におきまして、人口減少が進む地方自治体の課題に対して、当市の施策をお伺いいたします。

第1の人口減に対する対策についてお伺いいたします。

1番目として、市の雇用創出事業はどのように進められておりますか。

2番目として、市内高校卒業生の過去3年間の市内事業所等への就職状況及び雇用形態はどのような状況であるか。また、市内高校卒業生を含む若年者への今後の雇用対策をお伺いいたします。

3番目として、市外からの人口流入人口の増加はどのように図られておるか、お伺いいたします。

4番目として、流入人口の増加には地域連携によるまちづくりが必要ではないか。

また5番目として、市の流入人口増には伝建地区の活用が必要ではないか。

あと9番目まで質問があります。

また、2番目の雨季に対する防災対策及び福祉課のサービスについては質問席でお伺いいたします。

以上です。よろしくお伺いいたします。

○議長（田口好秋君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

芦塚典子議員のお尋ねについてお答え申し上げます。

人口減対策についてということでございます。項目を上げてお尋ねでございますので、お答え申し上げたいと思います。

まず1点目の、市の雇用創出事業はどのように進められるかということでございます。

人口減対策では、雇用創出に対する取り組みが非常に重要な施策でありますので、本市としては企業誘致や創業支援、起業支援といった施策に力を入れていきたいと考えておるところでございます。

2点目の市内高校の卒業生の過去3年の市内事業所等への就職状況及び雇用形態は。また、市内高校卒業生を含む若年者への今後の雇用対策を伺うということでございます。

市内出身の高校卒業生の過去3年の市内事業所等への就職状況については、過去3年間の卒業生482名のうち、市内就職人数は127名となっております。

なお、雇用の形態につきましては、詳細な情報が得られませんでした。

雇用については大きな社会問題であり、そのため総合的な対策や協議が必要であり、企業誘致の推進や商工会と連携して受け皿の拡大が必要と思われるところでございます。

3点目の市外からの人口流入人口の増加はどのように図られるかということでございます。

市外からの人口流入人口の増加につきましては、3月に国が東京に開設しました移住・交流情報ガーデンや、ふるさと回帰支援センターなどを活用して、首都圏での本市へのU I Jターンの促進を図っていききたいと考えております。

次に、流入人口の増加には地域連携によるまちづくりが必要ではないかというお尋ねでございます。

本市への流入人口を増加させるには、まず本市へ目を向けていただくための魅力アップが重要でありますので、地域と地域が連携して、まち全体の魅力を高め、全国に嬉野市を売り込んでいければと考えているところでございます。

次に、市の流入人口増には伝建地区の活用が必要ではないかというお尋ねでございます。

市の流入人口増につきましては、地域活性化及び雇用創出が非常に重要なポイントであると認識しておりまして、重要伝統的建造物群保存地区、塩田津は、観光客誘致を含めた交流人口の増加といった観点からも積極的に活用していくべきであると考えております。

また、地域活性化及び観光客誘客の面では、さきの酒蔵まつりにおいて、塩田津町並み保存会の御協力により、塩田津でのおもてなしイベントを開催していただいたところでございまして、今後も塩田津町並み保存会等と連携しながら流入人口及び交流人口増の施策推進に努めてまいりたいと考えております。

以上で壇上からのお尋ねについてお答えとさせていただきます。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

ありがとうございました。

まず、人口減対策について伺いたします。

市の雇用創出事業はどのように進められているかということで、起業支援を主に行っているということなんですけど、まず、市内高校の卒業生の過去3年間の市内事業所等への就職状況及び雇用形態はどのような状況であるかということをお尋ねしまして、市内の2校の卒業生が482人で、127名が嬉野市に就職ということだったのでしょうか。ちょっとすみません、もう一度確認をお願いいたします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

卒業生が3年間で482名のうち、市内の就職人数が127名と承っているところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

3年間ということで理解いたしました。

私がちょっと資料をいただいた中で、3年間いただいたんですけど、ちょっとわかりやすく、26年度卒業生の資料なんですけど、塩田工業生が118名のうち、市内に就職しているのが7名です。で、嬉野高校生が、生徒が114名の卒業のうちに、嬉野市に就職したのが8名です。26年度に卒業生118名のうち7名と、114名のうちに8名ですね。ただ、ここで8名というのは、自営とかなんとかいらっしゃるようで、嬉野高校では市外、または県外に就職した人が62名、それと塩田工業生の111名は市外、県外に就職したということを概算で申しますと、173名が市外、あるいは県外に就職しているということです。で、このような対策というのは、ここに資料をいただいておりますけど、26年度は嬉野高校は6つの会社に8名です。そして、塩田工業生が26年度が4つの会社に7名です。このような状況を市長はどのように把握なさっておりますでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

私どもがいただいた資料と少し違うようでございますけれども、いずれにいたしましても、

以前から各企業の方とも話をいたしますけれども、ぜひ市内に就職してほしいという希望はたくさん持っておられます。そういう中で、それで、例えば、塩田工業ですとそれぞれの歴史がありまして、いろんな関係からやはり受験してほしいというようなお願いも来られるというふうなことでございます。そういうことで、ちょうど3年ぐらい前にもお話ししましたけれども、やはり学校の先生方をお願いして、ぜひ地元の企業を見学してほしいということをお願いして、また地元の企業の方からの話も聞いてほしいということをお願いして、今そういうことも実行をさせていただいておるようございまして、そういう点で動きはさせていただいているというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

数年来、地元の企業に就職をお願いしているということなんですけど、これは嬉野高校なんですけど、地元の進出企業、技能工なんですけど、1名です。塩田工業の地元の企業、技能工、これも1名なんです。せっかく工業高校を卒業して、技能職に勤める企業、1名、1名。あるいは塩田工業は、このほかに鹿島市に3年間で58名、それから武雄市に3年間で22名で、嬉野市は3年間で24名です。ですから、鹿島市に就職を決めていらっしゃる方が嬉野市に就職しているより倍ぐらいですね。それから、武雄市に22名いらっしゃいます。ということは、近隣の工業団地がありますから、それに対してかなりの就職を行われていると思いますけど、これは恐らく鹿島から来た生徒が鹿島市で就職をするという、もちろん塩田の生徒も鹿島市に就職する率があると思うんですけど、やはり近隣の鹿島市は就職場所が倍あるんです。ということは、市内に雇用をもたらす企業というのが必要ではないかと思っておりますけど、市長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

ちょっと数字に違いがありますがけれども、議員の御発言についてはもうそのとおりだと思って、いろんな企業について、事あるごとに、やはり雇用を拡大してほしいということはお願いをしまいたとところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

どちらも、嬉野高校は校長先生がちょっと不在でしたので、進学科の方にお伺いして、塩田工業では校長先生にお会いしてお話を伺いたしました。ちょっと技能工が、せっかく塩田工業で100名の技能、技術を持った生徒たちが、本当に市内に就職先がないというのは残念なことだと、ちょっと校長先生とお話したことでした。やはりみんな、できたら生まれ育った地元で就職して生活を立てたいと思っています。

次は、雇用形態について伺いたします。市長でよろしいでしょうか。嬉野市の生徒の雇用形態について伺いたします。これも質問に入れていたと思います。

○議長（田口好秋君）

暫時休憩します。

午前11時2分 休憩

午前11時3分 再開

○議長（田口好秋君）

再開します。

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

雇用の形態につきましては、冒頭お答え申し上げましたように、詳細な形での情報は得られていないということでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

この表が嬉野高校の進学科からいただいた同じものです。市役所の方にもお上げしましたというもので、同じものです。これで3年間の雇用形態を言いますと、嬉野高校の生徒の就職先の雇用形態を申しますと、24年度には、看護助手、介護福祉士、ソーイングスタッフ、介護職員、販売事務、それからさっき言いました技能職が1名です。それから25年度には、介護福祉士、介護職員、調理員、ソーイングスタッフ、フロント、介護職員、介護補助1名ずつです。で、26年度、ことしの3月に卒業した者が、ソーイングスタッフ、介護職員が2名、技能工、これもまた塩田の進出企業です、1名。それから、サービススタッフ、看護助手。こういうのを見ると、本当に技能工ですね、サービス業、あるいは福祉関係が多くて、せっかくの技術を持った生徒たちが就職する場、この3年間で3名なんです。1年に1名ずつです。これが嬉野市では、26年度卒業した生徒で機械科の生徒3名が、それから建築科の生徒7名なんですけど、電気、ガス、水道業には全然就職していません。電気、ガス、水道業はゼロなんです。で、製造業が64名いらっしゃいます。やはりせっかくの技術を学んだ

生徒たちが、雇用形態がなかなかできない、就職先がないということで、雇用形態をもっとシフトアップするような企業、あるいは150名近くの生徒たちを雇用する場、そういう企業ですね、技術系の企業、これの立地が必要じゃないかと思いますが、市長はいかに考えていらっしゃいますでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

形態ということでお尋ねでしたので、職種ということによろしいですか。（「そうです」と呼ぶ者あり）すみません。だから、そこはちょっと入れ違いがありまして、すみませんでした。

職種については今お話のとおりで、私どもも情報としてつかんでおりますし、実は県の高校再編の問題のときにも、そのような情報をつかんで、私どもとしては議会の皆さん方と一緒に御理解いただきながら要望活動をしてきたところございまして、嬉野高校につきましては、総合学科といえども特色ある福祉、それから観光、そういうものを持っておりまして、そういう職種にぜひついてほしいということをお願いをして、そしてそういうのが地域の力になるというふうにお話を申し上げたところございまして、また、塩田工業高校につきましては、私どもだけじゃなくて、鹿島、武雄、嬉野、有田あたりまで含んで、いわゆる技術の集団として塩田工業がすばらしいものがあると。だから、そういうものをぜひ伸ばしていきたいということをお話をさせていただいたとおりございまして、議員御発言の趣旨と全く同じでございまして、今後ともいろんな努力をしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

いろんな面で市長が努力されておられるというのは本当に感じます。ただ、技術系の生徒たちを、本当にさらに100人とか200人とか雇用できる企業、あるいはどうしても技術系の職種というのがやっぱり経済効果を生みますし、子どもたちの生活にも安定した生活を生むと思いますので、そういう面をさらに、生徒たちの行く末、いわゆる人口減対策の一環として考えていかれたらと思います。子どもたちの就職先あっせんじゃなくて、いわゆる嬉野市に企業を立地するという、それをお願いしたい、計画を考えていただきたいというのが私の趣旨ですけど、もう1つ答弁をお願いいたします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今までも県と一緒に努力しながら来たところでございますけれども、成果としてなかなかできていないということございましたので、またことしから職員も県の企業立地課のほうに派遣をいたしておりますし、またそういう情報もつかみながらしっかりやっていきたいと思っております。非常に重要な御提言だと思っておりますので、今後も努力をしてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

次の3番目に移ります。市外からの人口流入、人口の増加はどのように図られているかということでお伺いいたします。

いわゆる嬉野市は観光立市でありますので、観光による人口の流入、交流ができて、現在は200万人と言われております。しかし、統計を見ますと、日帰り観光客がふえておりまして、宿泊観光客は減少傾向にあります。しかし、近年、昨年度からですか、オルレコースなど整備され、またにぎわいらボとか、そういう施策をしていただいて、観光客も増加傾向にあると思っておりますけど、宿泊客数に対してはその傾向はどのような傾向でしょうか。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（宮崎康郎君）

お答えいたします。

先ほど議員がおっしゃったように、日帰りの客がふえているというようなことですが、宿泊も現在ふえております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

一応観光流入という総数が200万人といつも言われておりますけど、宿泊客数は何十万人ぐらいでしょうか。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（宮崎康郎君）

お答えいたします。

約50万人でございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

50万人で、宿泊が1万円ぐらい一応要りますけど、50万人で宿泊が1万円使ったとしたら、経済効果は幾らぐらいになるでしょうか、課長。

○議長（田口好秋君）

暫時休憩します。

午前11時11分 休憩

午前11時12分 再開

○議長（田口好秋君）

再開します。

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（宮崎康郎君）

市勢要覧の中で、平成25年度のしか出ていませんけれども、年度の消費額というのがございますけれども、その中で消費額の合計が133億5,519万円となっております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

私が見積もったのは、50万人を1万円、大体宿泊したら1万円は使いますので、1万円使ったら500億円です。で、133億円といたら、かなり安いところに、お土産も買わないでというようなことはないですけど、先々週、ボランティアガイドをしたんですが、塩田津を案内したんですけど、嬉野に泊まれたということです。で、塩田津で結構買い物をしていただきました。1万円ぐらいだったです。で、1万円の50万人だったら、ちょっと500億円のあれが落ちるわけですよ。そしたら……

○議長（田口好秋君）

芦塚議員、ちょっと待ってください。計算間違いないですか。50億円じゃないですか。

○11番（芦塚典子君）続

50億円ですかね。ごめんなさい。そしたら、ちょっとすみません。私が500億円と勘違いしておりました。50億円ですね。で、133億円でしたら1万円以上の宿泊をなさったということです。

次に質問は、塩田津の伝建地区の観光客は何人ぐらいいらっしゃいますか。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（宮崎康郎君）

お答えいたします。

塩田津町並み保存会にお聞きしたところ、25年度が訪問者が4,257名で、26年度が5,257名で、今現在、5月現在で732名の訪問者がいらっしゃるということでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

すみません、ちょっと先ほどは間違えまして、50億円ということですね。

塩田津の場合は大体5,000人の観光客があるということなんですけど、今まで、昨年度、日本の大体伝建地区の観光を調査してまいりました。で、山鹿市が、山鹿市は伝建じゃないですけど、ほかの事業で歴史的建造物群を修理しております、国交省の事業でですね。山鹿市が380万人です。福島大内宿が、すごい田舎だったんですけど、120万人です。愛媛県の内子町が、人口1,600人の町ですけど、昨年度の観光客は60万人です。その後、千葉県の手取市、佐原に行ったんですけど、ここは800万人です。で、町並みゼミに講師としておいでいただいた真壁町ですね。ここは本当に、茨城県なんですけど、陸の孤島と言われるところなんですけど、3月のひな祭り時に10万人の観光客がおいでになっております。で、帰りに寄った川越市は675万人です。

今後、流入人口の増加を図るには、やはり伝建地区の活性化、活用というのが必要だと思いますけど、課長はどのように伝建地区を捉えていらっしゃいますでしょうか。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（宮崎康郎君）

お答えいたします。

もちろん伝建地区は観光の材料として非常に重要な地区だと思っております。先ほど市長の答弁にもありましたように、今回、酒蔵まつり等々のイベントを開催して、できるだけ観光の誘客を進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

この伝建地区で調査を対応していただいたのは、大体文化財課が対応していただきました。あと建設課とか、そういう方たちをお願いしたんですけど、主に文化財課が対応していただいております。で、やはり嬉野市においても文化財担当課の調査がおこなわれていると、観光に寄与していないと思いますけど、市長は文化財課の新設というのはどのように考えていらっしゃいますでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

伝統的建造物群につきましては、地域の皆さん方の御理解をいただきながら整備を進めてきたところでございまして、平成18年から進めているわけですけど、今のところ順調にしているというふうに思います。

それで、議員御発言のように、やはり文化財の文化的な証明と検証ということがまずは第一になってくるわけでございますので、今まで私どもの教育総務課が適切に努力をしてきたというふうに思っております。ただ、トータルでいきますと、まだ相当件数が残りますので、やはり文化財の専門家が努力する余地がまだ相当あるというふうに思っております。

また、議員御発言の観光的な立場から考えますと、当然文化財的な調査を進め、また整備をしながらそれを生かしていくというのは、やはり観光の専門家の皆さん方の御意見をいただきながら取り組まなければならないと思っておりますので、当然その動きの中には教育総務課の職員の知識というのが必要になってくるわけでございますので、いわゆる連携をしながら努力させていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

文化財課の重要性と上げているのは、まだ伝建地区の歴史的町並みで資源の特性というのを調べられていないということと、塩田津の歴史的変遷の全てを今後把握すべきじゃないかという点にありますし、景観法に基づく政策が必要である。また、文化財を修理して、どのように今後生かすかというビジョンが必要である。こういう観点から文化財課の必要性を感じます。

また、桜川市真壁町なんですけど、真壁町庁舎の2階全て文化財課で、6名の職員がいらっしゃいました。で、文化財課というのを私がこのように取り上げているのは、先ほど申しましたように、資源が余り活用されていないと。また、歴史的変遷が全て把握されていない。景観法、それから文化財を修理して今後のビジョンですね、塩田津のビジョン、どのよ

うに活性化に持っていくか、観光に持っていくか、こういうのが活用されていないという点で文化財課が必要かと思います。

それともう1つなんですけど、ちょっとお伺いします。

塩田津の文化財を基礎とする特別交付税は、今年度幾ら予定、26年度でもよろしいですけど、特別交付税は幾らだったでしょうか。

○議長（田口好秋君）

財政課長。

○財政課長（中野哲也君）

お答えいたします。

平成26年度において、嬉野市に所在する文化財に対する特別交付税算定額が1,352万円となっております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

伝建地区に対する特別交付税はかなり優遇されておりまして、真壁町にお伺いしたときに、5億円の特別交付税が配賦されておりました。1億円がソフト事業に、4億円が伝建家屋の修理でした。で、本当に文化財の調査、あるいは文化財課の新設というのは、特別交付税にかかわることですので、やはり文化財課を新設して、特別交付税、あるいは観光にかなりの有力な資源開発になるんじゃないかと思えますけど、市長、もう一度お伺いします。文化財課の新設というのは今後考えられているでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

将来のことはちょっと述べられませんが、今の段階では、私どもとしては文化財の担当課長もおりますし、また担当課でしっかりやっておりますので、これからもっと充実をさせていきたいというふうに考えております。

次に、特交の件でございますけど、今、私どもの悩みは、いわゆる伝建地区の指定を受けましたけれども、伝建地区全体の予算が文科省のほうで毎年減っているという状況でございます。当初どおりの配分は欲しいなと思っておりますので、ぜひほかの自治体も勉強させていただいて、特交がそれほど差があるなら、やっぱり要求をしていきたいと思えます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

市長が答弁されたように、伝建地区が今後、本当に活用されるかどうかということで補助金が上下していくと思います。そういうことで、やはり文化財課、今、文化財グループですかね、頑張っているけど、人員が足りないと思います。人員増設して、文化財の拡充、あるいは観光面に対する文化財の活用ということを考えられないでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

現在の段階でも、いわゆる文化財の取り扱い等につきましては積極的に行っておるところでございます。限られた人数でございますけれども、より精度を上げて頑張れるように指導をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

次は、人口減対策室という問題に移らせていただきますけど、嬉野市の定住政策をお伺いいたします。どちらにお伺いしたらよろしいでしょうか。定住政策ですけど。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

定住政策につきましては、もう以前から嬉野市はとってきたところでございます。政策的には総合的に地域を活性化することに尽きるわけでございますけれども、まずはやはり保健福祉の面で、ほかの自治体に先駆けて新しい施策をとってきたところでございます。

もう1つは、出会いの場をつくって人口増へのきっかけをつくっていただければということで、いわゆる結婚への推進事業も行っておるところでございます。また議会のほうからも御提案をいただいて、定住、それから移住の住宅の補助制度ですね、そういうものもつくっておるところでございます。今まで積極的にはやってまいりましたけれども、最終的には人口減を招いているということで、より以上にやはり努力をしなければならぬというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

本当に人口減問題というのは、さまざまな面で、福祉、保健、それから教育、インフラ整備、必ず多方面にわたって施策が必要だと思いますけど、同じ消滅可能性市町の多久市のホームページをちょっと開いてみたら、一番最初に「定住のススメ」という欄がありました。それで、そこが子育て・若者世帯補助制度、空き家リフォーム補助金、三世代同居増改築等補助金、新婚さんへの家賃補助、増改築等補助制度、それから市内の物件情報、これは嬉野市もホームページで流れております。また、もう1つ本当に効果的だと思ったのは、定住促進住宅団地情報といって、住宅団地を造成して、その情報を流しているようです。ということで、嬉野市は多方面にわたって施策をなさっていますけど、多久市は今年度2万人を切っているようです。で、私たちの嬉野市も今2万7,000人ですけど、2040年には2万人は切るわけじゃないんですけど、3,000人でいくと2万4,000人になって、本当に増田レポートに載る形になる可能性がありますので、ここで多久市との共同政策、あるいは多久市の定住政策にある程度学ぶことがあると思いますので、地域連携ということで定住促進に向けた政策を持って、多久市と連携で消滅可能性都市変換プロジェクト特区を申請する考えはどうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

佐賀県内全体が、いわゆる鳥栖市さんを除いて全て消滅していくと、人口が少なくなっていくという状況であるわけでございますので、今回、県も定住関係促進の施策を打つというふうに話をしておられますので、我々としてもそれを受けて、やはりしっかりやっていきたいというふうに思っております。また、それぞれの自治体も特色ある政策を打っておられますので、いいところはやはり学びながらしっかりやっていければと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

さまざまな施策が必要だと思いますけど、特区構想というのも、今年度だったですかね、2月にヒアリングがっております。で、兵庫県養父市、これは人口を調べてみたら2万4,242人です。で、もう1つは秋田県の仙北市、ここも2万7,351人です。で、兵庫県養父市は、高齢者雇用による農業等新産業創出事業、いわゆるアグリ特区を27年2月16日に認可、8,000万円の事業費がおりております。また、県とか、企業とか、かなり特区申請があつて

いるようですが、私はこういう嬉野市と同じような市が特区申請を行って、これはやはり人口減対策の一環として、国からの資金を活用して行う必要があるんじゃないかと思って特区申請を調べてみました。で、秋田県の仙北市が2万7,000人、ちょうどちと一緒ぐらいですけど、田沢湖と玉川温泉を中核とした医療・農林特区、これは本当に嬉野市でも言えることじゃないかと思います。で、これが仙北市の総務部定住対策推進室が秋田県仙北市の特区申請を行っております。総務部の定住対策推進室というのが特区申請を行っております。で、嬉野市も、本当に人口減対策を行うんでしたら、嬉野市の人口減対策室、あるいは人口問題プロジェクトチームというような、対策室、あるいは人口減に対する何らかのプロジェクトをつくって、増田レポートに対する克服をすべきじゃないかと思いますが、市長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

人口減の対策につきましては、既に嬉野市の総合戦略会議、まち・ひと・しごと創生本部を設置して、そして人口減少の進展具合とか、また超高齢社会について、いわゆる課題に対してどのように対処していくかということで協議を始めておりますので、これはもう議員の御発言のところについても十分参照しながら努力をしてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

国の創生会議に対してでも、特区申請、あるいは対策室を本当に掲げて、増田レポートに対する人口減対策問題を重要に検討すべき時期じゃないかと思います。

次に、人口減対策に対して、嬉野市の空き家バンクに対して質問をお願いいたします。

現在、空き家バンクの登録数は何件ぐらいでしょうか。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えいたします。

2件でございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

その2件は、すぐ貸すことができる空き家でしょうか。それとも補修、改修の必要な空き家でしょうか。または人が住める状態でない空き家でしょうか。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

2件とも住める状態でございます。ただし、1件については少々補修が必要な物件でございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

空き家バンクに対して、ホームページで上げられていますけど、このほかにプロモートとして市内とか市外で空き家バンク情報を流され、かつ周知されていらっしゃるのでしょうか。例えば、福岡とか関西で、移住のために空き家バンクを活用してはどうかというようなことをウェブとかで周知なさっていますでしょうか。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

今の空き家バンクの情報提供といたしましては、メーンが嬉野市のホームページでございます。で、ほかのところでの情報提供につきましては、今後、先ほど市長からの答弁ありましたけれども、移住・交流情報ガーデンであったりとか、ふるさと回帰支援センター、このあたりで空き家バンクあたりも情報提供していければと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

さっきの2件はすぐ貸すことができる空き家ということなんですけど、今後、空き家をより住みやすくするための改修工事補助金というのを考えていらっしゃいますでしょうか。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

リフォーム補助制度につきましては、他市でも今取り組みが始められているようでございます。先般も神崎市さんあたりが宅建協会さんと協定を結んでされているようでございますので、他市のそういうところを勉強して、嬉野市も導入できないか、検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

嬉野市で、空き家にほかから移住なさってきていただいた方は何人ぐらいいらっしゃいますでしょうか。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

1件でございます。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

その1件の方は、ちょっとどこからかわかりませんが、空き家のほうに移住をなさって、その後に田舎になれていただくためのフォローとか、そういうのはフォローをしていただく方とかいらっしゃいますか。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

空き家バンク制度を利用して入居された方が、ことし4月でございます。今後、我々もほかのまちあたりに聞いてみると、そういうフォローが非常に重要になるということでお聞きしておりますので、十分なフォローをしていければと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

4月に竹田市を視察させていただきました。ここは、他県からの移住、あるいは農村回帰支援センターを設立して、19人の集落支援員さんを活用して、空き家が移住実績で、ことし

の4月で120世帯、241人が移住をされております。それには、やっぱり19人の集落支援員さん、それから農村回帰マネジャー、移住コンシェルジュ、それから地域おこし協力隊、こういうのを配置して、空き家バンクの登録者が、今、26年です、829件あるということです。こういうことで、私も、兵庫からいらっしゃっている方もいらっしゃいます。本当に塩田がいいところだったということで、やはり田舎の暮らしを望んでいらっしゃる方がいらっしゃるので、やはりもっと空き家バンクの支援策ですね、補助金、あるいは支援員、それからコンシェルジュ、あるいは地域おこし協力隊、こういう方たちを配置して、空き家が本当に活性化の一端を担うようにしていただきたいと思っておりますけど、市長、答弁をいただきます。空き家の活性化ですね。そういう集落支援員、それから農村回帰マネジャー、移住コンシェルジュとか、地域おこし協力隊、こういう市民の方をお願いして、空き家の登録者数をふやして、やはり定住促進に結べていけたらと思っておりますけど、市長はどのように考えていらっしゃいますか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今、御発言につきましては、ぜひ参考にさせていただいて、充実していきたいと思っております。以前からこの件につきましてはいろいろ話を聞いているところがございますけれども、嬉野市の場合は幸いにして、いわゆる集合住宅が非常に多いということで、集合住宅に入っておられる方がたくさんおられるわけでございまして、そういう方々は当然お仕事と一緒にしておられるということで、いわゆる不動産関係の方がいろんな形で御努力をいただいております。嬉野市の人口の形態にしては不動産屋さんのほうが非常にたくさん扱っておられるということでございますので、その点、十分情報を交換しながらやっていければと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

空き家バンクをこのように固執というんですか、一般質問に取り上げたのは、嬉野市は流入人口が多分700人ぐらいだったと思っております、1年でですね。そして、流出人口が1,000人ぐらいあるんです。これを定住に向けるような施策が必要じゃないかと思われましたので、この定住政策に、さっき言ったように、竹田市は定住政策に1億1,000万円かけているそうです。で、人件費が5,000万円とおっしゃいました。それぐらいの費用が要るわけですよ、211人の成果を得るには。ですから、さっきの特区請求で8,000万円とか、そういう資金というの

をやっぱりいただいて、あるいは何件かの市で共同して特区申請をなさっているところもいらっしやいましたので、多久と共同で特区申請とか、そういうのも考えられますので、やはり本腰を入れて移住、あるいは定住政策に力を入れていただきたいと思います。

そこで、ちょっと問題なんですけど、移住ガイドブックをいろいろいただきました、いろいろ書類を。で、これは大分県竹田市の移住ガイドブックです。すごくかわいくて、移住した人たちとか書いてあります。移住の方法も書いてあります。移住、定住の方法とか、それもここに書いてありますし、これがあれば、本当に読んだら、ああ、行ってみたいなとか、とにかく竹田市に来てくださいということなんですけど、いいブックだなと思いました。こういうのにもやっぱりいろんな予算を使ってあると思いますけど、1億1,000万円はちょっと私も感心いたしました。嬉野市もすぐにこういうブックをつくれなんでしょうか。市長、いかがですか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

嬉野の場合は特殊な魅力もあるわけでございますので、多くのリーフレット等をつくっておりますので、定住希望の方にわかりやすいリーフレットは必要だというふうに思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

これはすごく効果的だと思いました。ぜひ考えていただきたいと思います。

次は、人口減対策なんですけど、結婚、出産、子育て支援対策事業は、人口の増減を左右する事業であるが、どのような対策がとられておりますでしょうか、お聞きします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

結婚、出産、子育て支援対策事業につきましてのお尋ねでございますが、結婚に係る対策につきましては、平成23年度より結婚支援事業に取り組んでおるところでございますが、各地域コミュニティに1名の結婚支援サポーターを配置させていただいております。また、男性登録者のスキルアップを図るセミナーや出会いのイベントや啓発講演会などを開催しております。

また、ことし4月から子ども・子育て支援制度がスタートしたところでございますが、人

口減に対する施策としては、現行の保育所運営、学童保育、医療費助成、児童手当等の子育て支援策はそのまま継承して、新制度におきましても、ことし3月に策定しました嬉野市子ども・子育て支援事業計画に掲げる基本理念、また基本目標に即したさまざまな事業を実施して、質の高い保育、教育サービスの提供に努めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

結婚に対してはいろんな施策を行っていただいて、結婚、出産ですね、男女の不妊治療費とか不育治療費など、助成がありますけど、出生率が改善されればいいと思っておりますけど、これはちょっと議員とかたろう会で市民の方をお願いをされたことなんですけど、出産の第3子、第4子に出産祝い金を出したらどうかという要望がありましたけど、市長はどのように考えられますか。第3子、第4子に出産祝い金を出すという、どこかテレビであっていただけ、嬉野市でも奨励したらどうかということですけど、市長は。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

ほかの自治体でもいろいろ取り組みがあっているということはもう十分承知をいたしておりまして、私どもとしては、そのもう1つ手前の段階で、いわゆる結婚支援をしているわけでございますけれども、結婚支援の方のスキルアップといいますか、そういうことを行っておりますので、ほかの自治体よりも進んでやっているというふうに思います。そういうことで、予算の使い方でございますけれども、私どもとしてはぜひ今の形を続けていきたいと思っております。また、予算で余裕ができましたら、当然、3子、4子ということじゃなくて、子育て全体に配分していければと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

そういう要望がありましたので、やはり人口増につながるという考えだったと思っておりますので、今後検討していただきたいと思っております。

3つ目の子育て支援事業、本当に人口減対策に直接かかわる施策と思っておりますけど、子育て支援センターを、今、金曜日まで開催して、何時までだったかな、開催していらっしゃるんですけど、土日も開催して、開催時間についても延長が必要だと思っております。隣の市がそうです

ので、隣の市と比較されないように、同じぐらいの開催日、あるいは延長時間が必要だと思いますけど、市民福祉部長でしょうか、すみません。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

以前もそういうお話を承りましたけれども、実は以前は輪番で受けていただいていた経緯もございます、保育園で日曜も。しかし、ほとんど利用者がなかったということもございまして、また今、保育園等にお聞きしましても、いわゆる日曜日ということについての希望は非常に少ないというふうな話でございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

子育て支援センターを一極集中できるという案がありますが、ここの塩田町は5キロ圏内で、もう隣の鹿島市、武雄市、有明町なんです。5キロ圏内で子育て支援センターは充実したところに行っておられるんです。ですから、嬉野のまちまでと塩田の庁舎まで、10キロ圏内です。やはり母親が子育てをしながら働けるというのは、10分以内で行ける5キロ圏内で環境の充実を図る必要があると思いますので、両方、一極集中じゃなくて、各地域に子育て支援センター、5キロ圏内で10分で行ける子育て支援センター、また土日も開催、あるいは土曜日だけでも開催してもらえるとという子育て支援センターが今後の人口減対策にぜひ必要だと思いますけど、市長はそこをどういうふうにお考えでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

その件についても、今、担当課には指示をしておるところでございますが、いわゆるそれぞれの施設が私どもの自治体だけで使うとすると、非常にもったいなくもあるし、また高度の利用ができないという課題もありますので、今お話ありました、ほかの自治体とも連携して、そして同じような形で、同じ市民として使えるように一応交渉していこうということで話をしているところでございますので、例えば、簡単に言いますと、うちのリバティを鹿島、武雄の人が使っていただいてもいいし、私どもがまた鹿島のいろんなさっき言われた施設も使っているというようなことで、地域全体で子育ても福祉も支えていければということで、今、研究をしようというふうに言っておりますので、そこらについてはこれからしばらく時

間をいただいて、ぜひ実現できるように努力をしていきたいと思ひます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

今のところは、多分、隣市からは利用料金が違ふはずだと思ひます。武雄でちょっと調べたことなんですけど。そういうことがないように、やっぱり子育ては各地域で、あるいは広域で連携できるような子育て支援センターの充実を図っていただきたいと思ひます。これが本当に、人口減に対する、増田レポートに対するアタックの政策を、ぜひここで市長並びに職員全員で研究していただきたいと思ひます。

次は、雨季に対する防災対策についてお伺ひいたします。

豪雨及びゲリラ雨に対する浸水想定地区及び中山間地の監視パトロール状況をお伺ひしたいと思ひます。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

きのうから雨になっておりまして、けさは何か熊本のほうで避難勧告が出たということで非常に心配をしているわけなんですけど、幸いにして、まだ私どものほうには強い雨が降らなくてよかったなというふうに思っておりますが、実は雨季にかかわらず、私どもとしては防災についてのパトロールを、この前も議会の委員長さん等も参加していただいて、各地区で実施をいたしました。そのほかにも各地区から、いわゆる危険箇所の点検等の要望も上がってきておりますので、今、担当課ではずっと全箇所必ず見るようにいたしておりますので、一応把握はしていくというふうに思っております。しかしながら、それでも十分ではありませんので、県なり連携しながら防災対策事業につきましてはしっかりやっていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

昨年度、6月議会に同じ問題について質問をさせていただきました。そのときは、やっぱりパトロールをしておりますということでした。で、危険箇所は何カ所かがあるけどということだったんですけど、結果としては、昨年度、7月3日の降雨で、80ミリぐらいの降雨で20から30カ所ぐらいの崖崩れとか道路の補修がありましたので、今、降雨時期、雨季です。

今、南のほうに梅雨前線が行っていますけど、少し北に上れば、今まで梅雨前線の停滞時期に水害が起こっております。ぜひもう一回、河川、あるいは山間部のパトロールを行っていただきたいと思います。

それともう1つ、去年は80ミリの雨でダム放流がありました。で、1時間に1メートル水位が上がった経緯があります。ダムの放流の場合、嬉野市に直接連絡があるのか。そして、連絡があったら市民にどのように伝えておられるのか、それをちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今、大きなダム2カ所ができて、非常に安心な河川になったわけですが、これもこれで万全ではございませんので、いわゆるダムの放流があった場合につきましては、もちろん当然市役所にも連絡が来るようになっておりますし、またそれぞれ警報装置が河川に沿って設置してありますので、まずそれで近隣の方にはお知らせするということになりましますが、当然私どものほうにも連絡は入ってくるというふうになっておりますので、私どもとしては防災無線等でまたお知らせをするという形になっていくと思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

河川のダムの放流時の警報装置が、ちょっと昨年度はよくわからなかったんですけど、警報のサイレンが鳴ったのでしょうか。昨年ですね。6メートルが7メートル、1メートル1時間で上がったんです。そのときの流域の人たち、何かあれよあれよと見ていらっしたんですけど、サイレンとか、そういう流域の人たちにダムの放流だということを知らせる警告みたいなのがあったのでしょうか。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えいたします。

今、議員の御発言の放流があったという件ですが、基本的にはダム自体はある程度一定の高さまでは常時ためておくというふうになっております。それを超えて洪水調整という時期に入ったら、流入量が40トンまでは常に40トンの放流をします。それを超えて入ってきたときに40トンを超えて放流をいたしますので、そのときにはサイレンが鳴るというよ

うなシステムになっております。それで、今お尋ねの分につきましては、昨年については多分入ってきた分を出しておったということですので、サイレンは鳴っていなかったのではなかろうかと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

私もそこにいたんですけど、サイレンは聞こえませんでした。そして、ダムは放流は40トンとおっしゃいますけど、大体1メートルじゃなくて、河川流域に50センチを限度に放流するというのがあるんですけど、それはどのように遵守なさっていらっしゃいますか。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

ダムのほうの管理規程というのがございますけれども、その管理規程の中には、横竹ダムでは35トン、岩屋川内ダムにおいては40トンというふうに明記をされておりますので、それに従って管理をされているものと認識をいたしております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

---

〔 発 言 取 り 消 し 〕

---

今後、河川の崩壊とか、越流とか、そういう事故がないように、ダム管理事務所との連携をとっていただきたいと思います。

次、排水機場の整備点検、稼働に関する事なんですけど、昨年度の7月3日の庁舎の地下の浸水の原因は調査されていますでしょうか。

○議長（田口好秋君）

暫時休憩します。

午前11時56分 休憩

午前11時56分 再開

○議長（田口好秋君）

再開します。

総務企画部長。

○総務企画部長（池田英信君）

お答えいたします。

詳細について、その時点で調査をしたかということについては、ちょっとはつきりここでは申し上げることはできませんけれども、持ち帰ってちょっと調べたいというふうに思います。

以上です。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

ここの庁舎に流入する河川とか水路があるんですけど、どういう河川が流入しているかというのを把握していらっしゃいますでしょうか。この庁舎の下に。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えいたします。

流入している河川といたしましては、浦田川のほうの河川が関係しているのではなかろうかと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

浦田川河川にここが排出するようになっております。ただ、流入する河川が、花立水路から流入します。去年はポンプの機能を上げていただいたので、花立水路はすごく排出力があって、きれいに排出がっております。だから、こちらのほうには流入していません。で、問題は浦田川なんです。花立水路のほうは水はこっちに流入していません。ただ、問題は浦田川なんです。浦田川が、八幡川のポンプが稼働しなくて、逆流してここが浸水しています。ですから、去年は八幡川のポンプを、やっぱり1.5トンで1つですかね、だと思っておりますけど、それとかあずを引き上げる設備をつくっていただきたいという、県に要望していただきたいというのを上げたんですけど、それはどのようになっておりますでしょうか。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

先ほどのポンプの件でございますけれども、1トンのポンプ、1秒当たり1トンですね、それが2基、今据わっておるような状況でございます。それと、あずの話だと思うんですけど

れども、今現在、杵藤土木のほうで、網場、何というんですかね、ごみが寄らないように防ぐようなネット、よくダムとかに行かればネット等が張ってあるのが見えますけれども、あれを今準備していただいているところでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

庁舎が浸水するというのは、本当に一番避けたい事故だと思います。また、災害時にはここは対策本部になりますので、そういうことがあってはならないと思いますので、やはり浦田川水域とか、そういう河川の流入場所、あるいはポンプの起動、そういうのをぜひ点検、あるいは整備、それから特にこの庁舎の下が浸水しないような施策を十分にさせていただきたいと思いますが、じゃ、県のほうにはあずを取る設備は申請していないんですか。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えいたします。自動でごみを取るというものについては、やはり費用的なものもあって非常に難しいと。基本的には、ポンプが必ず稼働するように、そこにごみが寄っていかないようなとりあえず手はずをすることで、今、準備を進めていただいております。それとあと、ポンプ等の管理でございますけれども、毎月1度は必ず点検もしていただいておりますし、台風が発生した時期とか、そういったときにつきましては臨時的に点検をさせていただいておるという実績で報告を受けております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

本当に過剰とは言いませんけど、過敏なる災害対策をしていただきたいと思います。

次に、福祉課のサービスについてお伺いします。

高齢者に対するサービスを、議員とかたろう会で2カ所申し入れがありました。で、高齢者に対するサービスが、嬉野庁舎、塩田庁舎で高齢者が帰っていただかねばならないような、そういうできないサービスがあるんでしょうか。すみません、市長。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

高齢者の方が帰られるというようなことはないように努力をしておりますので、どのような案件なのか、もう一回確認をさせていただきたいと思います。今、両方で高齢者の方への業務は十分できるように手配をしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

多分2カ所で、すごく高齢者、庁舎に来られて、嬉野のほうに行ってくださいとか言われたので、高齢者は車が乗れないし、何でそのような手続をしなければいけないのかという方の質問がありました。やっぱり塩田庁舎に行こうが、嬉野庁舎に行こうが、高齢者の福祉サービス、あるいは子どものサービスは、ワンストップで迅速にできるような、そういう、今は本当にICTの時代ですので、ワンストップでできる、高齢者に不便をかけない、子育て支援のお母さんたちに不便をかけない、そういう施策が必要だと思いますけど、十分にできていますでしょうか、市長。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

それぞれヒアリング等もいたしますけど、特にそういうふうな御意見は承ったことございませんので、もし正式なお話ですと、ちゃんと対応をさせていただきたいと思います。それはもう市民の方に迷惑かけたということになりますと大変なことです、ちゃんと対応していきたいと思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

実は私も、市民課であっちに行けとか、こっちに行けとか、言われたことはあります、昨年ですね。だから、市長がおっしゃられるのは、目指すところは、本当に市民サービスを充実していくというのが大切なんですけど、やはりそこで職員さんたちの教育とか、それから組織の改革等で不便をかけることがあったかもしれないです。本当にこれは2カ所ですごく憤慨して承りました。そういうことで、そういう市民の行政サービスに対する不満がないような施策をぜひしていただきたいと思います。もう一回ここで答弁をよろしいでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

それぞれ職員の能力の差というのは当然あるわけでございますけれども、全ての職員が適切に対応できるように指導をしているつもりですけれども、行き届かない点があったとすれば、今後また努力をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

人口減対策、あるいは雨季の災害対策、福祉課のサービス対策について質問させていただきました。よりよい行政が行われるように、できるだけ議会でも努力をしていきたいと思っておりますので、きょうはどうぞ一般質問ありがとうございました。

これで私の一般質問を終わります。

○議長（田口好秋君）

これで芦塚典子議員の一般質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、ここで13時10分まで休憩いたします。

午後0時5分 休憩

午後1時10分 再開

○議長（田口好秋君）

それでは、休憩前に引き続き一般質問の議事を続けます。

先ほどの芦塚典子議員の質問の中で、発言の取り消しの申し出がっておりますので、これを許可いたします。芦塚典子議員。

○11番（芦塚典子君）

先ほどの私の一般質問に対して、修正をお願いいたします。

「雨期の防災について」のところなんですけど、「ダム放流による河川の越流などに対する備えについて」というところで、私が—————〔発言取り消し〕—————という文言を申しましたけど、それは私の記憶違いでありましたので、この件に関しては撤回させていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（田口好秋君）

それでは、一般質問を続けます。

5番森田明彦議員の発言を許します。森田明彦議員。

○5番（森田明彦君）

皆さんこんにちは。議席番号5番森田明彦です。

さて、きょうは暦の上では入梅となっております。そして、ちょっと調べてみましたけ

れども、きょうは「傘の日」ということで、約26年前に日本洋傘振興協議会というところが制定をされたということでした。

議長のお許しをいただきましたので、通告書に沿って質問をさせていただきます。

質問項目は3つさせていただきます。

最初の質問ですが、企業誘致について。2つ目に、今回、制定・施行されます「空き家対策特別措置法」関連について。3つ目に、コンビニ店での証明書発行についてを質問いたします。

最初の項目については、今までも多くの議員諸氏より質問をされてきました。そして、昨年、それからことし、議員とかたろう会を開催する中で、各地域の多くの市民の方から必ず質問が出てまいります、いわゆる企業誘致について伺います。

まず、壇上からの質問として、市の都市計画マスタープラン及び市総合計画後期基本計画でも、新規企業の受け皿となる工場用地の確保に努め、また積極的に情報提供を行い、企業誘致を促進すると表明をされております。この政策の方針は今も変わらないか、市長の考えを伺います。

以下の再質問等につきましては、質問席より質問をさせていただきます。

**○議長（田口好秋君）**

ただいまの質問に対し答弁を求めます。市長。

**○市長（谷口太一郎君）**

森田明彦議員のお尋ねについてお答え申し上げます。

お尋ねにつきましては、市の都市計画マスタープラン及び市総合計画後期基本計画でも、新規企業の受け皿となる工場用地の確保に努め、また積極的に情報提供を行い、企業誘致を促進すると表明されているが、政策の方針は今も変わらないかというお尋ねでございます。

企業誘致につきましては、雇用による人口流出の抑制及び定住人口の増加につながるという点、また、嬉野市全体の地域経済の活性化という点からも重要な施策の一つであると同時に、工業用地の確保につきましても当然必要であると考えます。

今後につきましても、今年度の県の基本方針にもあるように、従来の製造業中心からホワイトカラーを志向する若者の雇用の創出及び市内への定着を図るため、製造業に加えて事務系の誘致にも重点を置くこととし、そのための情報発信にも力を入れて取り組んでまいったところでございます。

お尋ねの嬉野市都市計画マスタープランにおいて、産業振興拠点として久間工業団地地区を設定し、他地区への無秩序な工業機能の散在を抑え、自然環境の保存と両立した産業の集積を図ると定めております。

この都市計画マスタープランは目標年次を2030年度と定めており、方針については今も変わっておりません。

以上で、森田明彦議員のお尋ねについてお答えといたします。

○議長（田口好秋君）

森田議員。

○5番（森田明彦君）

ありがとうございました。

ただいま2030年を見越しての計画ということで御答弁をいただきました。特に今年度の当初予算書等を見てみますと、商工振興費で委員会の報酬、それから総務費の企業誘致費の中の同じく報酬、それから関西事務所への職員の派遣、同じくその交際費、そして県の企業立地推進協議会の負担金といったところで、両方合計いたしまして100万円少々の予算組みが今年度もちよっと見せていただいたところでございますけれども、市長がマニフェストにも掲げられていらっしゃった歓声の聞こえるまち、そしてまた、きょう午前中の御質問にもお答えされておられましたけれども、人口の定住促進等を掲げていくには若干、予算編成がまだまだちょっと足りないんじゃないかなというような印象を持っておりますけれども、この点はいかがでしょう。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

引き続き、努力をしておるところでございます。今回は、さきのお尋ねにもお答えしましたけれども、人も派遣をいたしまして、現在、情報収集等も行っておるところでございます。具体的に話が動いてくるとなると、また議会のほうにもお願いをして新しい予算組みで動きたいというふうに思っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

森田議員。

○5番（森田明彦君）

それでは、議会でもそれこそたびたび質問が出ておることでございますけれども、いわゆる工場用地確保に向けた動きというのがなかなか見えてこないということです。この原因と、それから考えられる対策というのを再度お伺いしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

合併当初から県と企業誘致の協議をいたしまして、県も御理解いただいて、嬉野市内の現

地調査をしていただいて、それで久間地区にということでお互い協議をして、そして、そこで地権者の了解をいただきながら土地を開発していこうということで努力をしてきたわけでございます。県も随分、御努力をいただいたわけでございますが、これはうちだけではなくて、ほかの自治体も今、本当に苦勞しておられますけれども、農地転用等の土地の変換規制ということに、なかなか前向きな動きが出てこないということでございます。

ただ、私どももですね、うちだけの問題じゃなくて、市長会でもいろんな話をいたしまして、今回、国会のほうで、そういう点で審議が始まるということになっておりますので、非常に期待をしておるところでございます。ぜひ我々の判断で、課題はありますけれども、やはりこの地域全体の活性化を図られるような、そういうふうなことで法案が通ればというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

**○議長（田口好秋君）**

森田議員。

**○5番（森田明彦君）**

ありがとうございます。

ただいま久間工業団地のお話をさせていただきましたけれども、昨年の議員とかたろう会の席上で、久間地区で開催をした折に、やはりその地域の方で、しかも土地の地権者の方でございましたけれども、この譲渡に関して市から相談があり、同意はいたしておるということで、ただ、その後、話が進んでこないがということでお話をされておられました。

そして、先ほど農地の転用ということでお話、それから県の関係機関ということでございましたけれども、地区の同意はいたしたけれどもという地権者の方々からすれば、その後のですね、我々議員にそういう質問をされたということは、了解しましたというような、そういう説明までは至っていないのではないかなという感触を受けました。この点は担当課の方あたりからお答えをいただきたいと思っておりますけど、その後の、今、市長が答弁をされた経緯について、こういうことで今しばらく進んでいないというような説明等がなされたのかどうか、ちょっとお伺いします。

**○議長（田口好秋君）**

企画政策課長。

**○企画政策課長（池田幸一君）**

お答えをいたします。

議員とかたろう会でいろいろ企業誘致、久間地区の企業誘致関係について御発言があったということをお聞きいたしまして、その後、関係の区長さんにお話に行って、今の事情、農地転用関係で国がですね、法が改正になっている最中だということで、もうしばらくお待ちくださいということで説明をしてきたところでございます。

ただ、地権者全体では説明を行っておりません。

以上です。

○議長（田口好秋君）

森田議員。

○5番（森田明彦君）

ちなみに、昨年の夏の時点でございましたけれども、ただいまの区長さんあたりに説明をされたというのはいつぐらいの時期でしょうか。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

ちょっと記憶がはっきりしないんですけれども、ことしの1月か2月ぐらいだったかと思っております。

○議長（田口好秋君）

森田議員。

○5番（森田明彦君）

わかりました。

そしたら、その地域の方がある程度の情報の入手はできていらっしゃるということで理解をしてよろしいですね。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

地権者さんへ説明会というのは実際行っておりませんが、区長さんあたりに説明をした際に、先方さんは自分がこういう説明、恐らくこういう内容だろうと思っていただと。自分がほかの方には説明をしとこうというお話もありましたので、今のところそういう状況でございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

森田議員。

○5番（森田明彦君）

わかりました。

それと、先ほど市長のほうから、県の担当課ともお話を進めているということでございますが、県のほうは企業立地課で間違いありませんね。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

今回の法の改正等につきましては、それぞれの課が関係されるわけですので、そこらについては今までも一緒に動きをしてきたわけでございます。ただ、今回、国のほうが正式な法案としてですね、国、県、市町村とあったわけですが、この権限を大幅に県に移すと、そして市町村の権限にも移っていくというふうなことでの、いわゆる農地転用の動きが出てきたわけですね。

御存じのように、もちろん企業立地課だけではなくて、また農林とか、いろんな関係部署がありますので、そこらは県として総合的に判断していただくというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

森田議員。

○5番（森田明彦君）

私のほうも県の企業立地課のほうに問い合わせをいたしました。担当の方からお話を伺ったところでございますけれども、久間のこの団地の件ではちゃんと認識をされていらっしゃるようで、いわゆる農振地であるということで、農地転用ですね、青地から白地に変えられないというお話もされました。

ただ、あくまでも県の企業立地課の担当者も、当然、慎重な言い回しではございますが、今、市長もおっしゃいましたように、地方のほうに権限の移譲がされているところでございますので、このことについては改めて相談においでいただければということでもございました。

これは担当課の方、最近行かれたかとは思いますが、県の担当課の方も相談には前向きに乗りますよと、農地転用の問題等を含めましても、そういうお話でもございましたので、これは早速、まずは対応していただきたいと思っておりますけれども、担当課の方よろしいでしょうか。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

常日ごろ、県の企業立地課とは情報交換等も行っております。今後も県と一緒に連携をして、地権者さんあたりにも説明ができる資料等ができ上がりましたら説明もしていきたいし、情報も流していきたいと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

森田議員。

○5番（森田明彦君）

よろしく願いしておきます。

同じ項目で、きょうも午前中、出ておりましたけれども、日本創成会議による増田レポートが発表される2年も前に、当嬉野市では、都市計画マスタープランの中で持続可能なまちづくりということを提唱され、企業立地に寄与する都市基盤整備が必要と明確に表明されていらっしゃいますけれども、まず、この提唱をされた後の今日までの2年間の総括を、簡潔にで結構でございますけど、お伺いをしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

都市計画マスタープランの中でも述べておりますように、私どもとしては基盤整備というのが非常に大事だというふうに考えてきたところでございまして、この2年間、具体的に挙げますと国道498号線、国道34号線等の重点的な要望活動、また、地元との協議も行ってきたところでございます。おかげさまで、国道498号線の久間地区につきましては、地権者の方も一定の方向性を出していただいて、県のほうも非常に協力をしていくということでございましたので、これについては本当に議会の皆さん方もいろいろ御協力をいただいたということでお礼を申し上げたいと思いますし、一日も早い着工に向けて頑張っていきたいと思っております。

また、国道34号につきましては、新幹線絡みの件もありますけれども、以前からの課題もございますので、嬉野地区から一位原、それから三坂地区ですか、そこらの歩道整備については、やはり重点的に要望してまいりたいと思っておりますのでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

森田議員。

○5番（森田明彦君）

ありがとうございます。

25年度、26年に入りましてからでしょうか、久間地区にございました運輸関係の事業所が武雄市のほうに移転を、大分嬉野市内で土地を探しておいでだったということをお伺いしたところでございますけれども、こういった誘致を一生懸命頑張っている最中に、逆に転出をされてしまったということも事実としてあるわけですが、このことに関しての経緯はどなたかちょっとおわかりになりますか。簡単に結構ですが、御説明ができれば。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

いわゆる営業所の再編という中で検討されたというふうに聞いておるところでございます。  
以上でございます。

○議長（田口好秋君）

森田議員。

○5番（森田明彦君）

この質問の最後のほうになりますけれども、なかなか一企業単位での誘致というのには限界があるのではないかなという考えがしております。例えば、それこそお隣の市あたりで現実にあっておりますけれども、デベロッパーと言われる開発業者に対してのアプローチ、そして、同時に企業誘致と同じような支援策等も考えての今後の展開ができないかどうか、この辺のお考えを伺いたいと思います。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

現在までも、デベロッパーといいますか、不動産関係の方々からいろいろな話を聞かせていただいて、そしてまた、向こうから持ち込まれることもございますので、担当課に引き継いで話をしたこともございますので、これはもう引き続き、いろんな不動産関係の方も嬉野市ということで積極的に動いていただいている場合もありますので、ぜひ協力をお願いしてしっかりやっていきたいと思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

森田議員。

○5番（森田明彦君）

企業単位での減免制度というのを、こういった開発業者に対しても打ち出しをする等も必要かと思っております。そしてなおかつ、昨今の、九州にとどまらず、火山活動があつてみたり、地震等も考えますと、嬉野市のほうは比較的、地域的に岩盤も強固であるという部分もあろうかと思えます。そういった自然災害には非常に強いところもあるというようなところで、やっぱりそういったところも前面に出されて、そしてさらに、ただいま紹介しましたような一企業単位じゃなくて、こういった開発業者等に対しても支援策を打ち出して、アプローチを広げていただきたいということをお願いしておきます。

さて、次の質問に移ります。

先月26日に全面施行されることとなった空き家対策特別措置法の関連についてでございます。

まず、担当の方にちょっとお尋ねいたしますけれども、現在、市内での老朽空き家の実数及び対策が必要な空き家、いわゆる特定空き家ということになりましようか、この把握状況をお伺いいたします。

**○議長（田口好秋君）**

総務課長。

**○総務課長（辻 明弘君）**

お答えいたします。

平成24年7月に行政嘱託員を通じまして調査を行っております。その際の空き家の件数が452件となっております。

この条例に基づき、今までに老朽危険空き家と認定した空き家は6軒でございまして、そのうち2軒については所有者等が自己資金で解体を既にされております。現在、対策が必要な老朽危険空き家は4軒となっております。

以上でございます。

**○議長（田口好秋君）**

森田議員。

**○5番（森田明彦君）**

ありがとうございます。

今、実数を教えていただきました。452軒については空き家バンクと切り離して考えても相当な空き家の数だということ、それと、危険な空き家というようなものに関してが4軒ということでございました。

現在、空き家バンク等の施策も進んでいるところでございますけれども、こういった相当数、今、教えていただいた空き家を、高齢者の福祉施設や交流サロン等の生活関連施設への転用など、まちづくり計画との連動というのは考えられますか、お尋ねをいたします。

**○議長（田口好秋君）**

市長。

**○市長（谷口太一郎君）**

お答え申し上げます。

いわゆる空き家を利用して地域おこしとか、理論的には考えられるわけでございますので、話があれば御協力を申し上げたいと思っておりますけど、課題はですね、サロンとか、そういうふうになりますと、一般の多くの方が出入りをされるわけでございますので、じゃ、そういうときに消防法の関係とか、またいろんな関係がございまして、新築の空き家ということならま

だ話はわかるでしょうけど、ある程度、年数がたった空き家がそのまま安全、安心で使われるかというのは、ちょっと課題があるんじゃないかなと思いますので、そこらはお互い情報交換をしながらやっていかなければならないというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

森田議員。

○5番（森田明彦君）

十分、指導を必要とするに至るまでにそういった計画が可能であれば、ぜひ検討をしていただきたいと思います。これは要望という形をお願いをしておきます。

それから、この特措法のニュースが流れて以来、数々の報道機関、新聞等でも紹介がございましたけれども、特定空き家には当然幾つかのそういった検査等を経ての認定ということになるでしょうけれども、いきなりということではなくて、特定空き家等に指定をされた——当然、所有者が判明している部分に限られますけれども、解体する費用をなかなか捻出できずに放置している所有者というのもたくさんいらっしゃると思いますけれども、解体費等に関する借入れですね、金融相談で、嬉野市と市中金融機関との提携等については現在、市では考えていらっしゃいますか、お伺いします。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（辻 明弘君）

お答えいたします。

現在、市内の金融機関の方とは具体的なお話はしておりませんが、先ほど議員おっしゃるとおり、報道等では、九州内の銀行が低金利融資の住宅解体ローンの取り組みを始められたということですので、私たちのほうもですね、今こういった取り組みを県とか杵藤地区の自治体のほうで構成しております佐賀県西部地区空き家対策協議会というところと連携をいたしまして、なるべく多くの自治体が参加をした上で、金融機関へ働きかけができればいいかと思っておりますのでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

森田議員。

○5番（森田明彦君）

ただいま御確認いただきましたように、九州地区では、福岡市のF銀行及びNシティ銀行で年利が2.6%から2.9%ということで、今、既に導入をされていらっしゃいます。それから、宮崎市のM銀行につきましても、現在、宮崎市と包括協定を結び検討中ということでございます。

やはり個人財産の処分に税金を投入するというのは、なかなか市民の理解も得られにくいところがございます。公的な補助等も今後出てくるのかもしれませんが、やはりこういう安い金利で借りることができればと考えられる所有者もいらっしゃるわけがございます。特に、特措法の特定空き家に指定をされますと、御承知のとおり固定資産税の優遇措置等も除外されますので、一気に高い税がかかってくるということで、ほっとけないということになってくると思います。これは今、課長から提案もございましたので、今後見守っていきたいと思います。そしてまた、前向きに御検討されるように要望をしておきます。

それから次、最後になりますが、コンビニ店での証明書発行についてということです。

来年1月のマイナンバー制度まで、あと半年余りという時期にはなっております。現在、住基カードを使ってコンビニ店等で証明書が取得できる制度がありますが、嬉野市のほうでは取り入れる考えはないか、お尋ねします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

このことにつきましては、以前も御質問いただいたわけございまして、当然、私たちも前向きに考えて検討をいたしました。しかしながら、相当コストがかかりまして、なかなか厳しいというふうなことでございましたので、私たちは今、例えば、発行業務等につきましては電話で受け付けて、そして、夜間でも受け取りに来られる場合は守衛のほうに管理をさせて、そして引き渡しをすとか、そういう利便性は図っておるところございまして、件数に対してコストが非常に高いというふうなことでございまして、ちょっと課題があるというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

森田議員。

○5番（森田明彦君）

ありがとうございます。過去にも検討はなされたということでございます。

九州でもまだまだ少ないですね。福岡市、大牟田市、それから近くでは熊本県益城町でこの制度を導入されていらっしゃいます。

この中で、熊本県益城町ですね、現在、人口が3万3,000人と比較的嬉野市に近い、この町の住民課の方にお尋ねをしたところでございますけれども、ここは23年度より導入ということで、ただいま市長が申されましたように、初期投資額も相当かかっていらっしゃいます。当然、初め住基カード等も無料で発行をしました関係でということで、数字についてはちょっと伏せておきますけれども、中でも、この町で年間約2,400件ぐらいの利用がありま

すということでもございました。ですから、窓口が随分緩和されるのじゃないかなという気がいたします。

そしてまた、人件費に直接絡むかどうかはわかりませんが、この発行手数料が250円ということでもございました。窓口に行って申請をすれば、これにプラス50円を加算させていただいておりますということでもございました。戸籍抄本・謄本につきましては400円ということですので。

ただ、利用時間が6時半から午後11時ということで、市民の方にとっては非常に簡単で、いつでも行けるのではないかなという気がいたしております。

ここで最後になりますけれども、それなりのコストは当然かかってくるとは思いますが、こういった住民サービスの向上、それから住民課等の窓口の緩和ということも含めまして、検討の余地があればよろしくお願ひしたいという要望で終わりたいと思います。

以上で一般質問を終わらせていただきます。

#### ○議長（田口好秋君）

これで森田明彦議員の一般質問を終わります。

引き続き一般質問の議事を続けます。

9番山下芳郎議員の発言を許します。山下芳郎議員。

#### ○9番（山下芳郎君）

議席番号9番、山下芳郎です。議長の許可をいただきましたので、通告書に従いまして一般質問をいたします。今回は6点の質問をいたします。最後までよろしくお願いします。

1点目は、嬉野温泉の保護管理について、2点目は、行政嘱託員制度の見直しについて、3点目は、空き家の対応について、4点目は、有害鳥獣対策について、5点目は、保育園、また幼稚園の週末利用について、6点目は、嬉野川沿いの桜並木の植栽について、以上6点につきまして、市長及び教育長の考えをお聞きするものであります。

では1点目は、通告書の順番と違いますが、空き家の対応から質問をいたします。

先般、同僚議員2人のほうから質問がありまして、重なる部分もあろうかと思っておりますけれども、御勘案をいただきながら御答弁をよろしくお願ひいたします。

その中で、空き家バンクについて質問をいたします。

まず、危険空き家となる前に、空き家を生かすことが大事じゃなかろうかと思っておるわけでありまして、全国の住宅の空き家は統計によりますと13.5%、佐賀県では12.8%と新聞報道で聞いております。嬉野の空き家件数につきましては、資料請求によりますと、平成24年現在で452件とお聞きをしております。全世帯数の割合からいきますと4.5%となっております。全国、また佐賀県の3分の1という状況であります。3年前の情報であり、もっとふえているんじゃないかなと勘案するわけですが、今のままで手を打たないとますますふえていくと思っております。

その対策の一つに、空き家バンク制度があります。空き家バンクの目的は、空き家を有効活用することで、地域と都会などとの人的交流を図り、ひいては定住促進による活性化であると思っています。

本市のホームページにある空き家バンクの登録件数は、塩田地区の2件だけであり、3年前に条例が制定されて、空き家バンクの成約が1件と先ほどの質問で答弁を受けております。

その中で、まず、嬉野市の空き家バンクの進捗状況と、452件の空き家の中でこの空き家バンクに登録可能な該当件数は何件であるか、お尋ねをいたします。

関連質問につきましては質問席よりいたします。

**○議長（田口好秋君）**

ただいまの質問に対し答弁を求めます。市長。

**○市長（谷口太一郎君）**

山下芳郎議員のお尋ねについてお答え申し上げます。

空き家バンクの進捗状況等についてでございます。

先ほど議員のお尋ねにもお答えいたしましたように、先般、行政嘱託員の皆さん方をお願いをいたしまして、嬉野市内の空き家についての調査をお願いしたところでございます。その結果によりますと、400件以上の空き家があるという報告をいただいたところでございまして、議員御発言のとおりでございます。

私どもは、空き家バンク制度を立ち上げまして、利用して成約していただいた件は、現在のところ1件ということになっております。

今後、制度の紹介と手続の方法、また物件の紹介等も詳しく説明をしていきたいと思いますし、また、嬉野市の定住促進及び地域活性化に図る方法として、この空き家バンク制度を有効利用してまいりたいと思います。

以上で山下議員のお尋ねについてお答えといたします。

**○議長（田口好秋君）**

山下議員。

**○9番（山下芳郎君）**

それでは、1件という、立ち上げて3年になるわけですがけれども、非常に成約が少ないと私は思っております。その原因と、また、452件の空き家のうちに空き家バンクに該当する分が少ないということについての御質問をいたします。

**○議長（田口好秋君）**

市長。

**○市長（谷口太一郎君）**

お答え申し上げます。

先ほどの同僚議員の方からの御質問にもお答えしましたとおりでございます、嬉野市は集合住宅が非常に多いというふうなことでございまして、いわゆる空き家と集合住宅の空き室というのもあるわけでございまして、出入りは結構あっておりますけれども、いわゆる集合住宅の利用というのが比較的多いというふうに判断をしておるところでございます。

具体的に空き家ということにつきましては、やはりそれぞれの持ち主の方等の協議もございまして、登録をもう少しふやしていければというふうに思っておるところでございます。

以上でございます。

**○議長（田口好秋君）**

山下議員。

**○9番（山下芳郎君）**

先ほどの御答弁でも、嬉野市は特異な例として集合住宅が多いからという市長の御答弁でありますけれども、空き家の状況を一斉にまとめた国からの分があるんでしょうけれども、その中には、集合住宅と言われる賃貸や別荘などを含むということになっているわけですね。その点ではベースは一緒じゃないかと思えます。特に嬉野市が集合住宅が全世帯に対して多いのかどうかはちょっとわかりませんが、そこら辺についてはいかがでしょうか。嬉野市の統計の中に集合住宅も入っているのか入っていないのか。

**○議長（田口好秋君）**

総務企画部長。

**○総務企画部長（池田英信君）**

お答えいたします。

まず、行政嘱託員さんを通じて調査した時点というのは、老朽空き家を基本的に危ない空き家ということで調査をお願いしているというふうに思います。空き家バンクに即寄与できるかどうかという判断までは調査をしていないというふうに認識をしております。

それから、全体的に県の平均で12.8%であります。嬉野市は4.幾らというような話がございました。当然そういったところで、空き家の意識についても、調査の時点では、今言っている空き家といいましょうか、整合性等はとれていなかったのかもわかりません。

今回、法改正がございました。法が成立いたしました。それに基づいてもう一回、再度調査をする必要があるという認識でおります。

以上です。

**○議長（田口好秋君）**

山下議員。

**○9番（山下芳郎君）**

その中でですけれども、今回の資料請求の回答によると、平成24年ですので3年前になるわけですね。それが情報としては最新情報ということで聞いております。あくまでもこう

いった一般質問というのは、市長に対して一番最新の情報でお聞きするわけですが、これだけどんどん空き家がふえていっていいというわけじゃありませんけれども、やっぱりホットニュースとして最新情報が欲しいわけですね。当然、市の職員さんたちが一戸一戸当たられるわけじゃないんでしょうけれども、年1回の行政嘱託員さんとの定例会、そういったところをお願いしながら情報を把握しておられると思いますけれども、3年目で今回の情報ということでもありますけれども、こういった状況でありますので、せめて、毎年1回の嘱託員会があるわけですので、そういった中で、一番欲しい情報でありますので、そういった機会が捉えられなかったのか、3年前の情報が今回の一番新しいニュースとなっておりますことを説明をお願いしたいと思います。

**○議長（田口好秋君）**

総務課長。

**○総務課長（辻 明弘君）**

お答えいたします。

3年前に行っているわけですが、その後いろいろな機会を利用して現状の把握とか新しいところの把握というのは行うように努めておりましたが、なかなか数字での把握等についてはできておりませんので、この措置法が制定になりましたので、今後は再度調査を行ってガイドラインに沿って把握をしていく予定にしております。

以上です。

**○議長（田口好秋君）**

山下議員。

**○9番（山下芳郎君）**

できるだけこういった状況でありますので、タイムリーな最新情報を集めるためには、今、所管の課長からあったように、年1回はしていただきたいと思っております。

その中で、今現在、空き家を使っただけの移住の多くは、ほとんどが空き家バンク制度の活用ということであるわけですが、我々はこの嬉野市におきまして、ホームページの空き家バンクの掲載内容につきまして、本当の全国で知らしめて案内するわけですから、空き家の状況を利用者の目線で嬉野市がつくっているのか、移住したいなという思いがそこで醸し出されるのかどうか、非常に私なり疑問に思うわけでありまして。例えば、定年後に都会暮らしをしながら田舎暮らしをしたいとか、もしくは、自分がいろいろな技術を持って都会の中で住むよりか、特に嬉野市は昨年、ブロードバンドの環境整備もできましたし、そういったことを使いながらビジネスをしてみたいとか、例えば陶芸の道を志す人は移り住んでみたいとか、いろんな経緯があろうかと思っておりますけれども、全国から見たときにホームページに嬉野市として入ってくるとわからんでもないんでしょうけれども、全国のベースで見たときにはその入り口が非常にわからないというのが私なりに視野を狭くしてしまっている。それが嬉

野市のホームページに入ってくると、市民の方へという窓口からしか入ってこられないんですよね。一部下のほうにありはしますけれども、窓口としてはそうなっているわけです。そこら辺のつくり方を含めて見直すべきじゃなかろうかと思えますけれども、そこら辺については所管の方はどう思われますか。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

確かに、ホームページの内容、例えば東京とかお住まいの方にすぐわかるように、嬉野市はこういうまちでこういう空き家の制度もあるよというのを掲載していきたいと思えますけれども、これにつきましては、全国移住ナビというものが今立ち上げられておりますので、そちらのほうから入っていけるようにしたいなとは思っております。

それと、内容につきましても、例えばなんですけれども、実際今お一人入ってこられていますがけれども、嬉野に自分が入ってきて本当によかったとか、そういう移住をされた方の感想あたりも含めて掲載をしていければと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

ちょっと私も今、御答弁の全国移住ナビというのを見ていなかったんですけども、ただ、今見たときに、先ほど言いましたように、市民の方から定住促進、もしくは空き家バンクに入っているんですよね。その前にもう1つ、嬉野に入ってこないと入れないということがありますので、いろんな角度からいろんな思いで見られると思えますから、そこら辺の柔軟な入り方からして、そこに人を置くような形を持っていただきたいということでもあります。

そういった中で、今回2件しか掲載がないわけですけども、他自治体もいろんな面で定住促進、もしくは空き家バンクに力を入れながらしているわけですけど、よそとの競合なんですね、絶対数が限られておるわけですので。そこら辺で嬉野市にしかない特徴的なことをしていくことが、今の段階では同じことがあっても選ばれないということになりますので、ぜひそこら辺まで考えていただきたいと思っておるわけです。

そういった中で、次の質問の中で、先ほどの同僚議員の質問にもありましたけれども、嬉野ならではのいう中で、物件はあるけれども、実際該当者が下見というか、物件を見に来られたときに、これはなということがあってはなかなかその次に進んでいかない。そのためには、ある面じゃ、リフォームと申しましよるか、最低限の土間とか炊事場とかトイレあたりの改修をしながら、もしくは庭木あたりの剪定をしながら、お迎えをするという気持ちです

ることも大事じゃなからうかと思えますけれども、そういったリフォーム、もしくは庭あたりの環境整備など委託をする考えはありますでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

いわゆるいろんな物件のそろえ方だと思いますし、また見せ方だと思いますけれども、今回の法をもう少し詳しく見させていただいて研究をさせていただければというふうに思います。あくまでも個人の財産でございますので、そういうもので公的な、要するに資金を投入できる根拠というのはやっぱりしっかり持っておかないと、市民の方への公平感というものがなくなりますので、そこら辺についてはまた詳しく勉強をしていきたいと思えます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

いろんな面で他自治体あたりも研究しながら、そこら辺のことの法的な問題もあるでしょうから、精査しながら、できるだけお迎えできるような形をとっていただきたいと思うわけでありませう。

そういった中で、次の質問も先ほどの同僚議員の質問にありましたんですけれども、行政がこういったホームページをつくりながら、いろんな物件を行政嘱託員さんあたりからの情報をいただきながら取り上げて掲載をなさるわけなんですけれども、その中間におられる方ですね、やっぱり地域に暮らしておられる方、地元の情報に詳しい方あたりをいい意味で生かしながらという失礼ですけれども、情報をいただくということも大事じゃなからうかと思うわけでありませう。

そういう中で、国の総務省がしています、これも先ほど質問がありました集落支援員ですね、もしくは地域おこし協力隊、いろんな制度が上がっています。地域おこし協力隊につきましては、庁舎のロビーに大きなポスターが張ってあるわけですね。その内容を私も知らなかったのがホームページを見ましたところ、まさに中山間地域の応援をさせていただく方を募集しているということでありませう。ですので、行政が真っすぐしてもいろんな面で時間もなし、人もいないということもあるでしょうから、限界もあります。そういった方たちをいい意味で利用しながら、こういった中間的な立場の方を運用してはいかかと思えますが、そこらについてはいかかでしょう。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今の御発言につきましては、人材を確保するということにつきましては非常に重要なことだと思っておりますので、私たちも制度の許される範囲で勉強してまいりたいと思っておりますが、いわゆる空き家バンクの仲介とか、そういうふうになりますと、これは物件仲介ということでは法で資格を持った人しかできないというふうに我々としては考えておりますので、当然不動産屋さんの御協力とか、そういう形をお願いするという方法になっていくんじゃないかなというふうに思っておりますので、地域にも不動産関係の方はたくさんいらっしゃいますので、十分連携をしながらやっていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

私の間違いかもわかりませんが、不動産屋さんとそこでいろんな面でリベートとか、要するに手数料ですか、そういった分が入ってはいけない、まさにいけないんでしょうけれども、紹介という部分については、要するに中継ぎですか、それについてはいいんじゃないかと、よその自治体でも聞いておりますので、そこら辺についてはもう一回確認をしていただきたい。要するに、中間にいないとなかなかそこら辺が、真っすぐというのは無理も出てくるし、なかなか思うように進んでいかないというのがあろうと思っております。ぜひ検討をお願いしたいと思っております。

それともう1つは、これも先ほどの同僚議員の質問にもあったんですけども、この議会でも初日にありました。総務企画常任委員長から大分県竹田市の人口減少対策について報告がありました。その中で、竹田市の内容を見てみますと、「農村回帰」というサイトをつくっておられて、そこの中に空き家バンクがあるわけですね。そういったことで、そこら辺は非常に我が市とどうのこうのじゃありませんけれども、竹田市の取り組み姿勢が本当に熱っぽく感じられるわけでありまして。

NHKで、半年ほど前だったですかね、若い職員さんが残任期間の2年の間、百十数名の移住につなげたと、そのためにはこういった形で動いていますよということがあっていましたし、いろんな面で活動履歴とか、そういった打ち合わせの状況とか模様が載っておりました。そういった中では、竹田市に限らず、いろんな面で自治体もそれなりのやり方をしているわけでありまして。

嬉野市が非常にいいのは、まず自然に恵まれている、天候も非常に安定している、すばらしい温泉まであって住環境と交通のアクセスも非常に恵まれているというのがありますので、まさにこの空き家バンクの制度については、定住促進も先鋭的に、立派な定住促進もつくっ

ておられますので、そういった面で複合的な形の情報をミックスすることについて十分対応できていると思っています。そういった中で、ホームページにぜひ専用のサイトをつくっていただきたいと思いますが、そうすることによって、利用者が安心して担当の方の顔が見える、また責任感と安心につながるとは思います、いかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今回、国の制度等の紹介もございますし、いわゆる私たちとしては、一番手っ取り早く嬉野市を理解していただく手段の一つとしてホームページもあると思いますので、ぜひ充実させていくように努力をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

ホームページの中に一つのまた小さなホームページと申しましょうか、専用サイトを設けることによって非常に厚みが増してくるということでもありますので、こちらもぜひ御検討をいただきたいと思っております。

あと、竹田市さんのほうに電話して、よその自治体にも聞いてみたんですけども、大分県がしっかりとした形でつくって各自治体もそれなりの自分のところの得意なものを出しておられるわけです。今月の14日、また説明会をいたしますということでありましたし、首都圏とか関西あたりでも定期的な説明会をなさって、単独、もしくは県と一緒に形の説明会をなさっておられるということで聞いております。先ほどの質問とも同じことですが、ぜひ県とも密接な連携をとりながら進めていただきたいと思っておりますけれども、再度この分はまた市長から答弁をお願いします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

県のほうも今回新しく予算を組まれたということがございますので、私どもも十分連携をしながらやっていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

では、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

続きまして、危険空き家の対応であります。今回、特措法が制定されまして、先ほど御答弁がありましたけれども、資料請求でもありましたんですけれども、本市でも該当物件が4件とお聞きしております。

その特措法に基づいて、空き家の対応を今後どういった形でなさっていくのか、御答弁をお願いします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。危険空き家の特措法についてということでございます。

本市の該当物件数と適用はあるのかということでございますが、5月26日に全面施行されました空家等対策の推進に関する特別措置法では、危険な空き家を特定空家等として定義しておるところでございます。これは、嬉野市空き家等の適正管理に関する条例に規定する危険な状態にある空き家と同程度と考えておるところでございます。現在その条例に基づきまして、老朽危険空き家として認定している空き家につきましては、特措法の特定空家等に該当すると思ひますので、市では現在、老朽危険空き家として認定し進行中のものは4件というふうになっておるところでございます。それぞれ所有者がはっきりしている物件等につきましては、今回、国のほうがこのように制定されたということで、強く話をさせていただいて、そして、やはり責任を持って処理していただくようお願いをしていきたいと思ひます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

対処とか措置についてはいろんな法の基準があろうかと思ひますけれども、それでは、そういう分については国と連携をとりながら、いつまでにどうするということについては、この段階ではどうですか、御答弁できますか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

具体的な話が進んでいくとなりますと、ガイドラインが国の中で定められておりますので、そのガイドラインに従ってやはり持ち主さんと協議をしていくということになると思ひます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

先般の議員とかたろう会が4回開催されたわけですがけれども、塩田地区においてほぼ毎回出てきますのが五町田の空き家のことです。変則的な交差点まで含めてでありますけれども、非常に崩落寸前、もしくは通学路、信号まであるということでもあります。この物件についてはどのくらいかわかりませんが、そのことについて対応は、優先順位があるんでしょうけれども、そのことについてはいかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

御発言の物件につきましては、嬉野市ができた当時から課題になっておるところでございます。それ以前からも課題だったというふうに聞いております。そういう中で、やはり地域の皆さんとか、県のほうもそうだと思いますけれども、道路拡張の関係で、いわゆる持ち主の権利がある方と交渉をしておられますので、責任を持って対処していただくようお願いをしていくということになると思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

それじゃ、次の質問に入ります。嬉野温泉の保護管理についてお尋ねをいたします。

嬉野温泉は、観光事業者だけでなく、天然資源であるこのすばらしい温泉は市民の大事な宝でもあります。そういった中で、国際化といいましょうか、グローバル化で大きく環境が変わっております。新たな仕組みとして、今回、嬉野温泉の温泉水位観測業務が1年前にできまして、実施なさっておられると思いますけれども、その効果なり状況をまずお尋ねをいたします。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（宮崎康郎君）

お答えいたします。

今、議員の質問のモニタリングの実施をしているかということでございますけれども、今はまだモニタリングの事業を進めるように進行しているところでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

モニタリングを進めるように実施しているということは、実施はまだしていないということと理解していいんでしょうか。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（宮崎康郎君）

お答えいたします。

所有者会議を昨年実施しまして、その中で、資源の保護、温泉の保護ということでモニタリングの設置を議題に出しまして、それをおおむね了承していただいたということでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

1年前だったと思いますけれども、議案に上がったんじゃないかと。ことしも、金額は少ないんですが、2万6,000円、嬉野温泉水位観測業務というのが上がっていますけれども、これはこの分とは別のことですか。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（宮崎康郎君）

その観測はある旅館さんをお願いして、水位と揚湯量を調べさせていただいているものでございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

モニタリングと今の分とは別件ですか。私がお聞きしたいのは、新しくこういった制度を設けられて、18件ですか、権利者がおられるわけですがけれども、そういう点では、実際の揚湯量と使用料、その誤差が幾らかと、全体から見ればすばらしいなと思っているわけですよ。源泉集中管理に入る前に、今、実態をそれぞれ把握しながらしていかないといけないということといいと思いますけれども、その分が1年経過して、まだということは、理由はどういったことですか。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（宮崎康郎君）

お答えいたします。

今現在、準備は進めております。その中で、まずモニタリングの装置をつけていいかというような承諾書をもらうということを進めておりましたけれども、源泉の所有権とかの課題もございましたので、まずそちらのほうを解決しつつ、並行して承諾書をとって、今後事業を進めていくというものでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

源泉集中管理につきましては、いろんな御意見もあろうかということを知ってはおりました。その中で、モニタリングに入る前に水位調査ですか、それについては所有者の皆さんの賛同をいただいていると、その中で試験的にじゃないけれども、試しという、モニタリングも含めてと私なりに認識しとったわけですね。そういったことからすると、一見こうなさって、それでざっといくのかなという認識を持っているわけですよ。やっぱりその先の一番目的であるところにするためには、そういったところを早くしていかないと、時間がないと思っておりますので、それじゃ、いつまでにそういったところがモニタリング、この先の水位調査ができるんですか、設置まで。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（宮崎康郎君）

お答えいたします。

先ほども申しましたように、源泉会議の後に、装置も億単位ぐらいの事業費もかかりますので、そのことも踏まえて、まず所有者さんの装置をつけていいかという承諾書をもらうということで進めておりましたけれども、先ほど申しましたように、源泉の所有権とかの課題もいろいろございましたので、そのほうを今進めながら承諾書を早急にとって、それをもとに事業を進め、また、所有者会議にそのことをかけて事業を進めていくという段取りでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

それじゃ、まだ承諾も得ていないということで認識してよろしいわけですね。時間をかけてしっかりと御了解をいただいた後に一斉にスタートするという認識してよろしいんですか。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（宮崎康郎君）

お答えいたします。

所有者会議の折には、ほとんどの所有者の方が出席されて、そのモニタリングについては同意をある程度いただいていますので、その承諾書はとれると思いますけれども、先ほども申しましたように、源泉の所有権とかいろいろ、個人の財産ですので、そのあたりの件で課題がある源泉もありましたので、そこをまず、以前の所有者会議の中で全会一致で事業等は進めていくというふうになっていますので、そのあたりをまず解決したいということで今進めているところでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

ぜひ皆さんの賛同を得るためにしっかりと、また頻繁に説明をしていただいて、できるだけ早くできるような形でお願いしたいと思っています。

今、私が聞いている範囲の中では18件の所有者がおられるということでありましてけれども、源泉から各施設に引っ張ってみたりなさっておられます。そういった中で、温泉管の配湯管の状況ですけれども、老朽管がむき出しの状態が川沿いなんか特にあるわけでありましてけれども、非常に経年劣化を含めてさびついた状態でありまして、施工事業者に聞いてみても、どれが生きているか死んでいるかわからないというのものもあるわけですね。こういった点で、美観上とか、また安全上も多分よくないと思います。これは個人のものでありますから当然行政が云々ということではできないかわかりませんが、そういった中で、ある面では注意指導というのは行政でもできるんですか。よろしく申し上げます。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

以前の議会でも話が出たんじゃないかなと思いますけれども、やはり所有者は、源泉の所有者の方が配管をして使っておられますので、責任者もその方だというふうに思っております。ただ、私どもは、やはり景観の問題とか、もう1つは、一番大事なものは危険性というこ

とについて、市民の方がそれで被害をこうむるということがあってはいけませんので、そういう場合につきましては、所有者の方に対策をお願いしているというふうなことでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

関連ですけれども、今の配管等々の布設ですね、随分前のことでしょうけれども、時代も違うかわかりませんが、法的なことも含めて問題はないのかどうかお尋ねいたします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

以前のことでございますのでよくわかりませんが、いわゆる責任者というのははっきりしているわけでございますので、責任者の責任によって、やはり管理、また法的な課題についてはクリアをしていただかなければならないというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

この嬉野温泉の究極のところは、やっぱり源泉集中管理と私なりに思っているわけでありまして。そういった中で、現状の公共水路の縦断等々につきましては違反だという認識を聞いているわけでありまして、そこら辺のことも含めてですけれども、ぜひ随時そういったところについては話し合いをしながら、いい形で持って行っていただきたいと思っております。

あと関連ですけれども、テレビ報道あたりでよく耳にしますのが、グローバル化の中で、海外からの日本の天然資源であるところの山とか水などが投機的に転売されている報道を時々耳にします。良好な投資というのは多分に理解はできますけれども、金もうけのためとか、それを転売して所有者がわからないとかいうことになってはいけないと思っております。特に温泉の場合は、天然資源の嬉野市民の財産でありますので、ある面じゃ枯渇につながらないとも言われたいと思います。

そういった中で、揚湯制限とか、もしくは使用制限を含めて、温泉の保護条例などを制定すべきじゃないかと思っておりますけれども、市長の考えをお願いします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

温泉法につきましては、いわゆる上位法、もう1つ上の法でございますので、これは県が今、主に所轄をしてやられるわけでございますけれども、やはり温泉の資源保護とか、また掘削等につきましては、都道府県知事の許可制とされております。特に嬉野の場合は、もう今ほとんど許可はおりないというような状況でございますので、この温泉法によっていわゆる保護はできているというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

今、市長の御答弁のとおり、温泉保護法というのがありまして、国が定めながら各都道府県がそれを管理しているということで思っているわけでありまして。

その中で、もちろん掘削等々はもうできないと、もちろん許可がないとできないわけですが、今現在でも新規も非常に無理じゃなかろうかと思っております。

ただ、揚湯ですか、それについての制限というのがあるのかないのか、第三者に転売して、その方がどんどん揚げて、またよそのところに売るとかいうことの規制は多分ないと思えますけれども、そこら辺のことについてはどうでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

私が承知している範囲でお答え申し上げますけれども、いわゆる揚湯のポンプにつきましては、それぞれ許可をとって設置しておられるわけでございますので、ポンプの揚湯量以上のものにつきましては課題があるというふうに思っておりますので、そこらは県のほうの指導が入るんじゃないかなと思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

基本的には、そういったいろんな意味で掘削も含めて、揚湯も含めて県の条例の中で準拠するという認識でよろしいわけですね。嬉野市で単独につくることはない。

よその温泉地でも三、四例、条例をつくっておられるところがあったので、それをもとに

しながら質問をしているわけでありますけれども、嬉野はそういった市長の考えでありますので、理解をいたしました。

あと、何回も何回も質問いたしてはいますけれども、先ほどの流量計のデータ観測と同時に、源泉集中管理を、もう合併して10年経過するわけですけれども、合併特例債を使うとするならば時間がないわけであります。今任期中に市長、この分を取り組む考えがあられるのかどうか、再度確認をいたします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

もともとの起こりについては、以前もお話しましたように、源泉を持っている方々が集まられて旧嬉野町のころに集中管理をやろうということで話し合いをされて、この事業がスタートをしたというふうに聞いておりますし、その当時の責任者の方が自治体も入ってもらったほうが話が進みやすいというふうなことで私どものほうで動いていると、それを引き継いでおるわけでございまして、常に本当に一日も早く実現できるように努力をしていきたいと思っておりますし、また所有者の方々の御理解もぜひいただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

再度確認ですけれども、今までの質問の中では、一番当初がそうであったように、全員の賛同がないと進めないということの考えについては今も変わりませんか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

この嬉野温泉のいわゆる特質というのが、特質とすれば、あると言われておりますのが、要するに泉源が1つになっているという話でございまして、簡単に言いますと、よその温泉は横から流れてきたりなんかして、いろんな泉源が入りまじっているというふうに言われてはいますけど、嬉野の場合は、深いところで一つの湯だまりの中から何本でもくみ上げているというふうな学説もあるわけでございまして、そういうことを考えてみますと、やはり片方だけ規制して片方を規制しないと意味がないわけでございしますので、一つの湯だまりを全体で守っていくというふうなことから考えて、やはり全員一致というのが望ましいというふう

に思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

それじゃ、ぜひ市長、全員の所有者の方がまとまって次代につなげるような形で保護をしていただきたいと思っています。

じゃ、次の質問に入ります。合併時に報告された集中改革プラン及び第2次行財政改革大綱の中に実施計画として行政嘱託員制度の見直しについて記載がありました。このことにつきましては、合併して間もなく反対意見等、要望なんかもあり、行政嘱託員の報酬を5%カットということの、経費節減で、私から言わせると、本来の目的ではない形で今いつているかと思っております。現状でいいのか、問題、課題はないのか、お尋ねいたします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

行政嘱託員さんの制度自体については、これは合併した後いろいろな意見が出ましたので、行政嘱託員さんの代表の方が何回でも協議をしていただいて今の制度ができたわけでございますので、今の制度につきましては尊重しなければならないというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

それはそれで決まったということで、それでも特段ということでもあります。ただ現在、よく予算書あたり聞いていますと、行政区単位で1件とか、もしくは何本とか、行政区単位でまとまって要望が上がってきてみたり、また、行政からお願いしてみたりされるわけでありまして。そういった中で、今、嬉野と塩田ということとは別にして、現実的には、嬉野地区は戸数割でいたしますと136軒に対して1人の行政嘱託員、塩田地区につきましては、56軒に1人という割合であるわけですね。それを行政区単位でいきますと非常に無理がある面もあっております。そういった点で再編成が一番しよっぱなの見直しというか、そこら辺がする用意があるかどうかということをお聞きしたわけですがけれども、そこら辺との絡みについては市長どうお考えでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

以前話も出まして、そのようなことについても協議をしていただいて、行政嘱託員の会員の皆さん方がお互い了解されて今動き出しているということでございますので、私どもとしては尊重していきたいというふうに思っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

大きい区と申しましょうか、400戸近い区が、例えば湯野田区とか井手川内地区、下宿なんかはもう380とか400戸にほぼ近い行政区であるわけですね。その中でまとめて何戸というのは、特に山合い部とか平たん部とか環境も違う中で、非常にまとめるのは難しいという意見もあっておるわけですが、そういったことも含めて、市長、再度御答弁よろしいですか。そういった結構アンバランスというかな、言い方をすると、不公平さがあるんじゃないかと思われませんが。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

あの当時もそのような意見もあったというふうに聞いておりますし、また、区全体の人数が非常に差があるという中で、それぞれの行政嘱託員さんがお一人ずつ出られるということがいいのかどうかと、少しまとまったらいいじゃないかとか、いろんな意見があったというふうに聞いておりますが、それは行政嘱託員さん方がお互いで話し合いをされて、今まとまられた経過がありますので、私としては尊重していきたいと思えます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

本当、地域を守るというのは非常に大変なことであります。特に今、高齢化等々含めて、先ほどの空き家なんかも含めてですけれども、そういった分では行政嘱託員さん、また民生委員さん等々、非常に御苦勞をいただいているわけでありまして。報酬で言うわけじゃありませんけれども、5%カットしてそれで済むという話は多分私は非常に難しい面もあるんじゃないかなと思います、今の労力の割にですね。そこら辺大変だと思っております。

市長のそういった答弁でありますので、次の質問に入ります。

有害鳥獣について質問をいたします。有害鳥獣の捕獲につきまして、基本的には狩猟免許をお持ちの方に、猟友会に委託をしているわけですが、個人所有の土地、畑等々につきましては、個人でも捕獲は可能ということで聞いておるわけであります。私の住まいのところでも、本当に茶畑、山田なんかも含めて、当然ですけれども、もう本当に目の前の千菜畑というところまで、イノシシはもちろんのこと、最近はアライグマまで見ております。猟友会さんも、御高齢も含めてですけれども、非常に多忙で手が回らない状態ということも聞いております。そういった中で、個人所有の捕獲用に市が貸し出し用にかごわなの備えつけをしていただいて、必要な都度、貸与、貸し出しをしていただけないかと思っておるわけですが、御答弁をよろしくお願いします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

先ほどの件で少しお答えを追加させていただきたいと思っておりますけど、記憶違いがあれば訂正させていただきたいと思っておりますが、5%カットということにつきましては、全体的に話し合いをしていただいた中で、現在の行政嘱託員の制度を確保していくという中で、5%はカットしていこうというようなことで、行政嘱託員さんの中で話し合いがあったということでございますので、ぜひ御理解いただきたいと思っております。

以上でございます。

それと、先ほどの有害鳥獣対策についての答えでございますけれども、いわゆる箱わなについて市から貸し出しはできないかということでございますが、今非常に御苦勞をしておることは十分承知もいたしておりますし、年間近く狩猟をしていただくということで対策をとっているわけですが、なかなか厳しい状況でございます。

ただ、現在、市の所有しております箱わなについてはございませんので、それぞれ所有者の方が融通をし合っていて利用していただいているという現状でございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

備えつけはございませんということです。ただ、詳しく聞いてみますと、貸し出し用はあるけれども、猟友会さんと申しましょうか、狩猟免許をお持ちの方に貸し出ししているということで聞いておるわけであります。

そういった中で、先ほど言いました個人が、資格を持っていない人が借りるときにはそれが現状でできないということがありますから、そういった分では、小動物が今、アライグマ

を含めて、アナグマなんかも含めて出ておるわけですが、イノシシが一番多いわけ  
ありますけど、個人が借り入れる分を用意していただいたら、もっとフランクと申しましょ  
うか、気軽に御利用できるんじゃないかと、気軽というのは、非常にあいつた有害鳥獣で  
すから危険性もありはしますけど、そういったところをしっかりと認識しながら捕獲に努め  
ていただけたらということをお願いしているわけでありまして、よその自治体もそういった  
ところが制度としてあるわけですから質問しております。再度お願いします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

環境衛生のほうで、いわゆる小動物を捕獲する、いわゆる猫の害とか、そういうような道  
具については貸し出しを行っておるところでございますが、（103ページで訂正）今おっ  
しゃったような、そういうことについていわゆる貸し出しはまだ行っておりません。1つは、  
非常に危険性があるものについて、じゃ、安全に利用していただけるのかというような課題  
もあると思いますので、現在はちゃんと狩猟の許可をとった方々に捕獲をお願いしている  
というような状況でございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

所管のほうにお尋ねいたします。

猟友会の皆さん、嬉野地区、塩田地区、それぞれ会があるわけですが、年齢層は平  
均どのくらいですか。おおよそで結構です。

○議長（田口好秋君）

産業建設部長。

○産業建設部長（山口健一郎君）

平均して何歳ということはありませんが、高齢化されているのは確かです。ただし、若  
い人も免許を取って、昨年だったですか、嬉野のほうでは3名ほど若い方が入られたりとか  
はしております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

非常に高齢になっておりまして、体力も含めて、あの重たいかごを含めて、搬入搬出を含

めて、移動を含めて大変だということをおっしゃいますね。部長の答弁の中で、若い方も3人ほどということがありました。そういった方も一、二聞いた中で、銃免許が非常に厳しくなったということで、なかなか取れんばいということも聞いております。そういった分では、もっともっと若い方を中心に狩猟免許をお持ちの方が猟友会に入っていていくことが一番望ましいことですが、これは一つの資格の問題ですから、一概に言えないんでしょうけれども、実態としてますますかけ離れていって、里山が壊されてしまうというのがありますので、そういった中で、持っていない人もそういった分が、箱わなが用意できれば、その分の一助にもなるんじゃないかなということも思って質問したわけですが、市長の答弁だから、同じ答弁になるでしょうから、これでやめておきます。

あと、同じ有害鳥獣ですが、先般、議員とかたろう会で、塩田地区やったですが、カワウの話が出ました。今まで見なかったカワウが繁殖しているということで、何かしてくれという意見があったわけです。ちょうど私も、前もって私の地域の嬉野川、塩田川の合流点、よく通る道すがらの川で、何かなと思って車をとめて見ると、カワウがいっぱいおるわけですね。昨年とか一昨年までは全く見かけなかったわけでありまして。ただ、それで生計を立てている人は多分非常に少ないんじゃないかと思っておりますけれども、議員とかたろう会の中での質問は、生態系が変わるから何かしてくれということでありましたので、私もそういったことでしたので質問するわけですが、まず国のほうでは、カワウにつきましては有害鳥獣に指定されているわけでありまして。嬉野市はこの分は指定されておりますかどうか、確認をします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

カワウにつきましては、塩田地区の方だろうと思っておりますけれども、そういうお話がございまして、私どもとしては許可を出しているということで、狩猟をしていただくというふうな形になっているんじゃないかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

じゃ、市民の方の声もあって指定をしたということで認識をしておきます。

ただ、これがなかなか、その事例を見てみても、一概に銃でとかありますので、捕獲がなかなか厳しいとか、例えば、音を出して近寄らないようにする方法とか、いろいろな点でその地区も苦勞をなさっておられるようです。

もう何年前、大分県の耶馬溪に行ったときに、山国川のアユを一つの売り物にしながら店を出しておられます。ただ、もうカワウが繁殖し過ぎて困っているということで、おばちゃんたちは泣いておられましたけどね。はっきり言って、できるだけ初期の段階で、早目の段階でそういったところのおどしと申しましょうか、することによって一つの、何といひかな、繁殖につなげない方法をしていただいたらと思うわけでありまひす。カワウの件については、今、市長の答弁で理解いたしましたので、よろしくお願ひします。

じゃ、次の質問に入ります。保育園、また幼稚園の週末利用について、市長、また教育長にお伺ひいたします。

少子・高齢化と言ひまひすけれども、問題は私は少子化と思ひております。日本の将来を担う子どもたちが一番大事でありまひして、この少子化の流れの中で、子育て世代の支援を地域社会で支えていくことも大きな役割だと思ひておるわけでありまひして、嬉野市におきまひして、この地域で支えるということにつまひまひして具体的に進めていくことも大事じゃなかろうかと思ひております。いろいろな対策をなさっておられます。

そういった中で、就学前の保育園・幼稚園児の保護者にとつて、嬉野市の、例えば嬉野町、サービス業に携わられる方が非常に多くて、特に保護者の方、土曜、日曜に働きに行かにかいかんということ、子どもさんの週末の利用希望者が非常に多いわけでありまひす。現状の体制はどうなつておるのか、市長にお尋ねいたします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

保育園・幼稚園の週末利用についてというお尋ねでございます。

週末利用につまひまひしては、以前は嬉野地区では月ごとの輪番制によりまひして、保育園で休日保育を実施しておつたところでございます。また、塩田地区では児童養護施設の短期支援事業を利用して休日預かりを実施してまいりました。嬉野地区では、その後、徐々に休日保育に対する需要が減少する一方、保護者からは平日の延長保育が要望されましたので、全ての保育園で実施いたしました。このため、各保育園では、休日保育に従事する職員まで配置するのが困難となり、塩田地区同様、児童養護施設での受け入れを要望されるため休日保育を中止して短期支援事業で対応した経緯がございますが、また、数年はこの事業の利用についても実績が全くあつておりません。

また、保護者からの要望等についてでございますが、全ての保育園に対して聞き取り調査を実施しましたが、保護者から週末利用の希望がある保育園はございませんでした。また、幼稚園にも確認しましたが、土曜日の預かり保育を実施している園でも利用はほとんどないという回答でございます。このようなことで、現在、日曜保育に対する需要はないものと判断しているところでございますが、各市内保育園におかれまひしても、職員の配置体制の問

題から、対応できる施設はないと考えているところでございます。

以上でお答えとさせていただきます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

先月でしたかね、嬉野市子ども・子育て支援事業計画という冊子をいただきました。ホームページを見ましたら、この内容もホームページにも載っております。そういった中で、週末の利用についても載っているわけでありまして、これは全世帯、特に保護者の方も含めて調査をされた資料が載っているわけですが、その14ページに、「土曜日、日曜日の教育・保育の利用意向について」ということが上がっておるわけですが、土曜日と日曜日に分けながらアンケート調査をなさっておられます。土曜日につきましては、まず「利用したい」とか、「できるだけ毎週利用したい」という意見も含めてですが、土曜日につきましては、48%の方が土曜日を望んでおられるわけですね。日曜日につきましては、26%近くが日曜日の預かりを望んでおられるわけですが、この統計からいくと。この状況を見て、市長の今の答弁を含めてですが、再度確認をいたします。まず市長のほうから。あと教育長お願いします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

私どものアンケートについては、アンケートで出たとおりでございまして、私どもも、そういうこともございますので、担当課のほうで再度それぞれの施設に聞き取りをしたということでございます。しかしながら、ほとんど要望等については聞いていないというようなことでもございました。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

幼稚園の週末利用についてお答え申し上げたいと思いますが、嬉野地区2幼稚園、塩田地区1幼稚園に照会をいたしました。その結果、土曜日の開園につきましては、2園が11時30分まで、1園は休んでいる状態であるというところでございます。そのような回答をいただいております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

じゃ、このアンケートと実際の聞き取りと若干開きがあるということも事実ですかね。そしたら、これは全世帯にも回っているところ、これから見たらあるわけですけども、子どもさんをお持ちでない方からの意見として。そういった方々の意見がここに反映しているというふうに見ていいんでしょうか。それとも、なかなか聞き取りしたときには、言いにくいけれども、潜在的にそう思っていると捉えていいのか、こういった冊子になっているというのは、私はこれを一番重要視したわけですよ。そういった分で結構、結構というか、かなり開きがあるわけですけども、そういった分では、本当に週末に一生懸命働いているお父さん、お母さんたちが、おじいちゃん、おばあちゃんがおられる世帯でしたらいいんでしょうけれども、そうじゃない方も結構おられるわけですから、そういった点では子どもさんの預かりというのは、行政も含めてですけども、やっぱり社会の責任と思っておるわけです。そういった点で質問したわけです。

そういった中で、幼稚園と保育園じゃ若干、文部科学省と厚生労働省と対応は違うわけですけども、幼保連携型というのも都市部で出てきております。嬉野市ではそういったことの考えはあるでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

この前の議会で一度お答えいたしましたけど、1カ所、幼保連携等について前向きに検討していこうということで今検討している園がございますので、この前の議会でもちょっとお話をしたところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

今、幼稚園まで含めて市内では13カ所があるわけですね。そういう中で、利用者の利便性を含めてですけども、全施設していいということはなかなか厳しいかわかりません。代表で1施設、もしくは2施設あたりが週末の対応が、これはいろんな問題があるかと思えます。子どもさんの都合とか保護者の都合もあるでしょうけれども、代表して何施設かそういった迎えられる体制ができるかどうか、お尋ねいたします。

○議長（田口好秋君）

市長。

**○市長（谷口太一郎君）**

お答え申し上げます。

私どももアンケートも承知しておりましたので、将来的にはぜひ必要なことになるのかなと思っておりますが、実際今、子どもさんをお持ちの方というか、実際保育園を利用しておられる方については、今のところ利用の実績等は上がってきておらないということでございます。

以上でございます。

**○議長（田口好秋君）**

山下議員。

**○9番（山下芳郎君）**

もちろん、私もアンケートだけうのみするんじゃないしに、たまたまそういった聞く機会が複数あったもんだから、この前、冊子もらったのを開いてみて、またネットを調べてみて、こういったことがありましたから、きょうの一般質問をしているわけでありますので、もちろん、いろんなかかわり方が、私も薄いかわりですから、実態に遠いかわりませんがねという悲痛な思いで言われたことがありましたので質問したわけですので、そういった今の御答弁もありはしますけれども、ぜひそれを耳に入れながら今後対応していただいたらと思っておるわけであります。

最後の質問に入ります。1年前に質問いたしました嬉野川沿いの桜並木の植栽についてであります。

市長はその当時、検討するという御答弁でありましたけれども、桜並木の植栽について、その後どう検討なさったのか、お尋ねをいたします。

**○議長（田口好秋君）**

市長。

**○市長（谷口太一郎君）**

お答え申し上げます。

第7区画及び第8区画整理事業の川沿い等について、桜並木の提案をしたかということでございますが、その後、いわゆる提案もございましたので、第8地区につきましては、重ねて地元からの要望もあり検討を進めておるところでございます。地元主体で、今、県の助成事業を獲得しながらでも植樹を進めてまいりたいと考えているところでございます。

ただ、第7地区につきましては用水路がすぐそばを走っておりますので、これについては、また今後課題として行っていければと思っております。

以上でございます。

**○議長（田口好秋君）**

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

今の御答弁からいきますと、第8区画整備につきましては、地元からの要望もあり、地元で積極的に取り組んでおられると、要するに地元というのは井手川内と捉えていいかと思えますけれども、これは本来嬉野市の所有物件ですけれども、もちろん土地は地元でいいんでしょうけれども、あそこに遊歩道を含めて市の管理、もしくは、川は2級河川でありますので県の所有、管理であるわけですけれども、これを地元になんて任せていいのか、ちょっとその辺確認をいたします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今申し上げましたのは予算のつくり方ございまして、我々が予算をストレートにつけるというのは、なかなか全体的な予算の課題もありますので、やはり主体性を持っていただいて、そこで予算が獲得できればというふうなことを考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

植栽の管理は地元でお願いすることはあったにしても、やっぱり植栽、しょっぱなのことは行政が主導でしていただきたいなと思っています。そういった今の方法がいいものがありましたら、私も内容はよくわかりませんから、答弁を受けて質問して、材料を持っていませんからあれでしょうけれども、そう思っております。

特に第7については第8よりか先にあったわけですし、整備もできていますので、いろんな問題はありますけれども、特に今からも3年後には医療センターができる、さらに4年後は新幹線が入るということでもありますので、植木もすぐに花が咲くわけじゃありませんから、この計画の段階で、これも都市計画の一環として植栽を入れながら進めていただきたいと思っております。

今のままでしたら、あそこは特に宅地の販売につきましても、まず環境整備も十分に並行しながらしていかないと、川沿いが竹やぶとか、もしくはアシが手前まで生い茂っているとかがありますし、特に散歩とか利用される方が非常に多いわけですから、非常に防犯上も見た目にもおかしいし、ぜひ早急に整備をお願いしたいと思っております。

じゃ、以上をもちまして私の一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（田口好秋君）

これで山下芳郎議員の一般質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、ここで15時15分まで休憩いたします。

午後 2 時56分 休憩

午後 3 時15分 再開

○議長（田口好秋君）

それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

ここで、先ほどの山下芳郎議員の質問に対し、市長より答弁の訂正申し出がっておりますので、これを許可します。市長。

○市長（谷口太一郎君）

失礼いたします。先ほど私が山下芳郎議員のお尋ねについてお答えを申し上げましたけれども、その中で、猫を捕まえる捕獲の箱というふうな趣旨を発言いたしましたけれども、これにつきましては保護のための箱ということでございますので、訂正をさせていただきます。大変失礼しました。

○議長（田口好秋君）

それでは、引き続き一般質問の議事を続けます。

6 番辻浩一議員の発言を許します。辻浩一議員。

○6 番（辻 浩一君）

議席番号 6 番、辻浩一でございます。議長の許可をいただきましたので、通告書に従い質問をいたします。

本日は傍聴席の皆様、傍聴いただきましてまことにありがとうございます。今回の質問は、過去にありました問題 2 つを含めまして 4 つでございます。まず 1 点目は、イメージキャラクター「ゆっつらくん」の活用について、2 番目は、畜産業の生活環境への影響についてでございますが、このことは全ての皆様方にかかわることではないということをまずもって御了承いただきたいと思っております。3 つ目は、水資源確保の規制について、最後、今、話題となっておりますドローンについての 4 点でございます。

きょうも景気対策の一環として企業誘致の話も大分出てまいりましたけれども、このことは私自身も十分承知しておりますし、これはしっかりやっていかなければならない問題だというふうに思っておりますけれども、これはロングスパンでの話であって、その間、嬉野市の経済活性化のために何もしなくてもいいというわけではございません。そういった意味で、私は従来より嬉野市経済活性化のカンフル剤は観光産業の振興が急務であるということを訴えてまいりましたし、今後もそういったことを言っていきたいと思っております。

今回もその観光振興の一環として「ゆっつらくん」の活用についてお尋ねをいたします。

「ゆっつらくん」は観光協会や有田工業高校と連携をしながらでき上がったイメージキャラクターであり、さまざまな取り組みをされておりますが、制作に当たっての一番の目的は何かを壇上でお尋ねいたしまして、再質問は質問席で行います。

○議長（田口好秋君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

辻浩一議員のお尋ねについてお答え申し上げます。

お尋ねにつきましては、イメージキャラクター「ゆつつらくん」の活用についてということですが、まず最初は「ゆつつらくん」の活用の目的はということでございます。

「ゆつつらくん」につきましては、嬉野温泉観光協会が統括する嬉野市地域力開発プロジェクト事業の公募の中から選ばれたデザインをもとに、平成20年1月に嬉野温泉の公式キャラクターとして誕生いたしました。温泉ののんびり、癒やしのイメージと言われるゆるキャラのかわいい癒やしのイメージの相乗効果を期待し、主に嬉野温泉観光誘客PR及び嬉野温泉のイメージアップを目的としております。

なお、キャラクターの管理及び使用申請許可につきましては、嬉野温泉観光協会で使用規定等を設け、運用していただいております。議員のお尋ねの目的につきましては、今、幅広く活用を進めているところでございます。

以上でお答えとさせていただきます。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

ありがとうございました。イメージキャラクターにつきましては、各自治体、いろんなところででき上がって、今、いわゆるゆるキャラということでイメージキャラクターができていわけなんですけれども、一番顕著なところでいいますと、熊本の「くまモン」だとか、あるいは先行して有名になっていたのが彦根の「ひこにゃん」ですかね、そこら辺がありました。今現在は「ふなっしー」ということで、キャラクターが勝ち過ぎてタレント化してしまっている部分もありますけれども、そういった意味では、イメージキャラクター、それから各自治体の連想をしていただき、そして、いろんな部分で観光面だとか物産だとか、そういったものを選択していただくためにイメージキャラクターがあるんだろうというふうに私は認識しておるところなんですけれども、そういった意味で、今現在、「ゆつつらくん」の活用、どういうふうなところで使われているのか、まずお尋ねを申し上げます。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

「ゆつつらくん」につきましては、それぞれ制作の目的をはっきりさせて公募をしたところでございまして、嬉野温泉の湯気と湯おけと、背中の方には茶の葉というようなことで、

非常に魅力を持ったゆるキャラということで人気を博しておるところでございます。

現在では市内外での観光PR及び物産展のPRなど、観光振興事業にとどまらない各種イベント等への出演によって嬉野市のPRが中心となっております。

また、キャラクターデザイン等を使用して観光等のPRのノベルティグッズ作成や官民間問わず各事業でのイラスト使用など幅広く活用されておるところでございます。最近では「ゆっつらくん健康体操」に起用するなど、嬉野市のマスコットキャラクター的な位置づけで市内外の皆様にも親しまれているところだと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

今、言われるとおりでございます。そして、一番大きなものが、例えば、パワーアップ事業でソフトバンクのオープン戦等々とか、あるいはサガン鳥栖デーですかね、そういったところで、いわゆる着ぐるみだとか、そういった部分で使用されて、幅広く嬉野のイメージアップというふうなことでやっておられると思いますけれども、例えば、嬉野の発行するような文書の中にそういったイメージキャラクターの「ゆっつらくん」あたりを添付して発送するというようなことはやっておられませんでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

「ゆっつらくん」のキャラクター等についての利用は行っておりますけれども、文書に何か添付するとか、そういうところまではいっていないんじゃないかなと思っております。細かに、いわゆる目的別にぜひ使用をしていくようになったらというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

これが爆発的な人気になると、なかなか難しいこともあるんでしょうけれども、熊本の「くまモン」あたりなんかはすごい経済効果を発揮しているところでもありますし、すぐ熊本だというふうなイメージが湧くと思うんです。

そういった意味では、今回、9月にありますマスターズ、いわゆるベテランズ国際柔道大会、全柔連と日本マスターズ柔道協会のほうから「ゆっつらくん」の使用のお願いが来まして、お許しをいただいて、今、これは世界中に「ゆっつらくん」のマークを使った募集のポ

スターが回っているというふうなところでは。

そういった意味で、私どものと言ったらおかしいですけども、柔道協会もこういった「ゆつつらくん」を改良したと言うとおかしいんですけども、これを公式なマークにしようということで、名刺だとか、あるいは公文書等々に添付できればなということで、本当はカラーなんですけど、今こういった形でやっているところです。

これで、多分、各スポーツ競技に合わせたようなアレンジをしたデザインがあると思うんですけど、うれしの温泉観光課長、そこら辺は御存じですか。

**○議長（田口好秋君）**

うれしの温泉観光課長。

**○うれしの温泉観光課長（宮崎康郎君）**

お答えいたします。

近いところでは、オランダの女子野球が来られたときに、そういうマスコットのキャラをつくったりとか、イメージのデザインをつくったりとかはしております。

パンフレットはあれでしょうけれども、例えば、柔道のときにキャラクターをどこかにつけるとかいうのは、まだ存じておりません。

以上です。

**○議長（田口好秋君）**

辻議員。

**○6番（辻 浩一君）**

まさに今、課長が言われたように、これをワッペン化して大会につけていっていただければ、かなりPR効果があるんじゃないかなということで今回の御質問をしているんです。高体連、中体連は規定があって、ユニフォーム等々に張りつけるのは多分難しいだろうと思うんですけども、少年スポーツについては多分できるんじゃないかと思うんですけども、ちょっと所管は違うですけども、サッカーをされている部長、サッカーなんかはユニフォームにそういったワッペン等々の規定はあるんですかね。

**○議長（田口好秋君）**

産業建設部長。

**○産業建設部長（山口健一郎君）**

規定はありますが、ワッペンとして使用することはできると思います。一つの胸のワッペンとかですね。

一つ追加ですけど、前にスポーツのキャラで、なぎなたとかそういうのでも露出をしたことがあります。嬉野で大会があったときに、なぎなた競技の「ゆつつらくん」をつくったりとか、野球とかサッカーとかもちろんありますので、そういうのは利用していきたいというふうに思っています。

以上です。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

また所管は違うかもしれませんが、文化・スポーツ振興課長、少年野球はユニフォームの規定はありますか。

○議長（田口好秋君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（宮崎康弘君）

お答えいたします。

ユニフォームにつきましては、統一した色、形、県名、チーム名をつけなければ県大会等は出場できませんが、そういうワッペンをつけたチームは今まではまだ見たことございません。

以上です。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

実は少年柔道の大会で、大分県、あるいは福岡県あたりが各自治体のイメージキャラクターのワッペンをつけて参加しているというふうなことで、もしそういったことができるのであれば、嬉野市内においても、そういったワッペン等々を助成というか、配布していただければ私たちもつけていきたいなというふうな話があったもんですから。特に、少年スポーツに関しては、県外に出ることが最近ではかなり多くなってきていると思うんですよ。そういった意味では、安い金額でかなりのPR効果があるんじゃないかなと私は思うんですよ。そして、それとタイアップして、受付等に嬉野市の観光パンフレット等を必ず置いてくるような約束をしながらそういったことをやっていけば、安い金額でのPR効果が大きいと思うんですけど、このことに関しましてどういうふうにお考えでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

私もそう思いますので、いいアイデアをいただいたなと思っておりますので、いろんな方と協議をして、やはり実現できるように努力をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

産業建設部長が言われたように、ありとあらゆるスポーツのアレンジをした「ゆつつらくん」があると思いますので、そういった面で、各スポーツに合ったような「ゆつつらくん」を検討しながら、今、市長が言われた形で実現できるようであれば、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

それでは次に、畜産業の生活環境への影響ということでお尋ねをしたいと思います。

これは担当課はどこか場所は十分御存じだと思いますので、詳しい場所の名前は申しませんが、過去、地域の方からそういった要望があつて、臭気、あるいは水質汚濁の検査等々を行われた経緯があるというふうに思います。その中で、場所、期間、そこら辺についてどういうふうになっておつたのかをまずお尋ね申し上げます。

○議長（田口好秋君）

環境水道課長。

○環境水道課長（副島昌彦君）

お答えします。

平成23年5月25日から平成24年3月30日の約10カ月、業務委託として調査を行っています。

調査内容につきましては、臭気、これにつきましては大気及び河川、それと、水質及び底質を2回調査を行っています。特に、臭気につきましては、1つの調査時点で時間帯を分けまして2回行っています。

以上です。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

それで、調査する箇所については地元の方との協議があつたと聞いておりますけれども、そこら辺をまず確認申し上げます。

○議長（田口好秋君）

環境水道課長。

○環境水道課長（副島昌彦君）

お答えします。

調査地点、調査時期の選定につきましては、地元役員さんと話し合いの上、協議の上、決定しているとなっております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

そういったことで、結果についてはどうなったのか、まずお尋ね申し上げます。

○議長（田口好秋君）

環境水道課長。

○環境水道課長（副島昌彦君）

お答えします。

経緯はございますけど、私が調べた平成25年1月8日に結果について地元のほうに説明会を行っています。水質汚濁、臭気についても基準内に入っていると引き継いでおります。

以上です。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

ということで、地元への説明も行われたと確認をしておりますが、ただ、その後もいろんな形で要望等々があってきているのは御承知だというふうに思います。そのことに関して理解をしていただくことが一番大事かというふうに思いますけれども、その後、検査が終わった後に、いわゆる昨年の12月議会だったと思いますけれども、カラスの駆除ということで、関連してそういったことを説明いたしました。そういった中で、そのときはカラスの駆除でしたので、農林課が所管でしたけれども、所管の農林課だけではなく、環境水道課、あるいは佐賀県とも連携をしながら対応をしていただきたいということをお願い申し上げましたところ、連携をしながらやっていきたいというふうなお答えでございました。

それで、その後、何かやったのかということをお尋ね申し上げます。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

お答えいたします。

昨年の12月議会後の対応ということでございますけれども、時期的には猟友会の会長さんが銃の空撃ちに行ったということで、時期的に議会後だったのか、確実には覚えておられなくて、申しわけありませんが、そういうことでございます。

それと、その後、ことし4月にまたカラスのお話があったりしていたものですから、地元のほうに担当と私も出向いて、確認をしております。それと、5月に区長さんを交えて、また現状把握をしてきております。

ただ、先ほど議員の御質問の中にありますように、環境水道課と県も含めて打ち合わせ等は行った経緯は現在のところございません。

以上です。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

12月の質問の趣旨としては、要するにカラスの駆除、今、空撃ちという話がありましたけれども、それを何回やってもまた集まってくるということは、カラスが集まるような環境になっているんだから、その環境改善をしないと今後も続きますよということで御質問をしたわけです。そういった意味では、農林課だけの対応では難しいだろうから、各種団体、あるいは所管を超えても連携をしながらそういった環境改善をするべきだというふうなことで質問したわけなんですけれども、このことについてどういうふうなお考えでしょうか。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

お答えいたします。

議員も十分御存じのように、旧町時代からそういうことで地元の方、それと畜産業の方もやっておられるわけですが、それぞれその時点時点で対応策を双方とられてきた経緯はあると思います。ただ、行政としてできるものがあれば、今後もどうにかしてかかわっていきたいとは思っておりますけれども、具体的にまた地元とお話をしながら対応してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

あそこに移転した、そういった話があった時点で、要するにコンポスト等の導入だとかやられたという話は聞いておりますけれども、その後の管理だとか、あるいは堆肥等々の搬出までの管理だとか、まだ努力すべきところもあるのではないかなというふうに思います。結局のところ、生産者自体はそれなりの努力はされているんでしょうけれども、でも、地元の方はそれでもまだなかなか納得できていないと。要するにコミュニケーションの問題だというふうに思うわけです。

ですから、そういった中での橋渡しというんですかね、ただ基準内でおさまっているから問題ありませんよというんじゃなくて、やはり地域住民の方が納得されるような対応をしていただき、そしてまた、それを納得していただくような説明会等々を今後すべきではないかというふうに思うんですけれども、それについてどういうふうにお考えですか。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

お答えいたします。

最終的には行政はかかわってまいりますけれども、国民のお話し合いになっていくのではないかと考えます。ただ、そこは行政がかかわることができるものがあれば、かかわってきたいと思えます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

今、言われるように、根本はそこだと思えますけれども、ただ、そこがまだうまくいっていないから行政にも、あるいは議会のほうにもそういった要望が来るんだろと思えますので、一発解決ということはまずできないと思えますけれども、ただ、そこら辺のコミュニケーションをとっていただくことが一番最初だというふうに思うわけですね。嬉野市内、至るところにそういった畜産を営んでいる方がいらっしゃるんですけども、一生懸命対応されておりますし、また、コミュニケーションもとっておられるから、そういった苦情等々も来ないというふうなこともあるかと思えますので、コミュニケーションを図っていただく手助けというんですかね、そこら辺をぜひやっていただければなということをお願いをしたいところなんです。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

議員おっしゃるように、他地区でも市内数カ所、そういうところも過去に経緯がございます。ただ、地区によっては畜産を営んでおられる方が地元の方と話し合いをされて解決したところも数カ所ございます。

今後、先ほども申しましたように、行政がかかわられるものがあればかかわっていききたいと思えます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

それでは、ぜひそういったことができるところは、ぜひかかわっていただきたいというふうにお願ひ申し上げまして、次に移りたいと思えます。

水資源確保の規制については、過去、質問いたしました。そのとき市長の答えといたしましては、国、あるいは県の法律、条例が先だろうというふうなお答えをいただいたわけなん

ですけれども、その後、時間も経過しておりますし、また、森林関係の会議等々もかなり出席をなさっておられるというふうに認識しております。そういった中で、国、県の流れはどういうふうになってきているのかということをもしお話しできる部分があれば、お話をいただきたいと思えます。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

いわゆる水源を含む水資源確保の規制についてというお尋ねでございます。

国では水の循環そのものを対象とした法律はありませんでしたが、健全な水循環の維持、回復のための政策を包括的に推進することを目的に、昨年3月に水循環基本法を成立させ、地下水を含む水が国民共有の貴重な財産であり、公共性の高いものと法的に位置づけられたところでございまして、佐賀県は現在、他県の動向を注視している状態と伺っているところでございます。

嬉野市といたしましては、水源地域の適切な土地利用により当該地域の保全を図りたいと考えているところでございまして、このため、全国の水源地域との情報の交換と法整備の動向を注視する目的で、水資源保全全国自治体連絡会に昨年7月設立時に加入して、水源地域の自治体の環境保全に関する取り組み情報を収集している状況でございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

具体的にはまだなかなか法律、条例等は進んでいないというふうに受け取りましたけれども、嬉野市にとりましては、昨年、ある地域の用地買収というふうな経緯に至ったわけなんですけれども、いわゆる規制をかけるといっても、民地でございますので、なかなか難しい部分があるかと思えます。

ただ、今後、水源地上流の、名称はどう言ったらいいのかわかりませんが、水源となり得る地域のエリアに関しては、水資源の保護、あるいは汚染防止という意味では、今後、そういった規制が必要だろうというふうに思うわけでございますけれども、そこら辺について市長の考えはいかがですか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

議員御発言のように、私どもの水源というのはそう数多くはないわけでございます、そ

ういう意味では、貴重な水源の地域として買収をさせていただいたところでございますので、できるだけ早く情報等をつかんで、私どものほうで条例整備等ができればぜひやっていきたいというふうに思っております。

ただ、議員御発言のように、いろんな制約等もあると思いますので、今はちょっと勉強をさせていただいているというふうな状況でございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

この規制を考える中で2つあると思うんですけども、1つは、水源の汚染を防止するために規制をかけるという部分と、もう1つは、商業的に地下水等々をくみ上げて商業ベースで水を吸い上げて枯渇に至らしめるようなものを防止するという2つの考えがあると思うんですけども、昨年場合は汚染の心配ということで用地買収に至ったわけなんです。

今後の考え方として、北海道あたりは、要するに枯渇防止のための規制等々で動きがあるわけなんですけれども、その枯渇防止についても私は加味するべきだというふうに思いますけれども、そこら辺について市長はどういう見解でしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

私どもとしては、水源自体が非常に貴重な地域の財産として森林整備等を行ってきたところでございまして、幸いにして、今、嬉野市の山は健全な状況であるというふうに理解をいたしております。そういう中で、普通の水はもちろんでございますけれども、温泉のもととなる水ということを考えますと、やはり温泉にも影響しないような適切な管理が必要であるというふうにも思いますので、そこらについては両方見ながら、ぜひ対策がとれればというふうに思っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

わかりました。そういったことで、ぜひ規制等々も嬉野市の大事な財産だという意味で考えていただければというふうに思います。

それでは、最後になりますけれども、小型無線飛行機ドローンの規制についてということでございますが、今、非常に話題になっておりまして、ありとあらゆるところで問題が発生

しているんですけれども、ドローン事件・事故の現況ということで、こら辺の把握についてはできているのかということをお尋ね申し上げます。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

小型無線飛行機ドローンの規制についてということでございますが、ドローンの事件・事故の現況の把握はできているかということでございます。

自立飛行可能無人飛行機、通称ドローンについてでございますが、本市内において事件発生については警察からの連絡や市民からの情報提供などはなく、把握をいたしておりません。全国的には首相官邸への落下や少年のドローンの使用による摘発、また、唐津くんち会場内への飛来等、多数の発生を承知しておるところでございます。

また、事件ではございませんけれども、一昨年、みゆき公園にてグラウンドゴルフ大会の模様をドローンを飛来させて撮影が行われたという事実をお聞きしているところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

このドローンの規制に関して、ちょっとネットを見ておりますと賛否両論、かなり盛り上がっているんですけれども、いわゆるドローンは今度の新成長戦略の一つだというふうなところで、規制をかけるべきではないというふうな話もありますけれども、これが一番問題なのは、1つは安易に手に入るということ。今、言われましたように、自立型ということで非常に操作が簡単で、誰でも運転ができると。すぐ手に入って、すぐ飛行させることができるというふうなことで、いわゆる商業的に、例えば、テレビ会社が空撮するために使うだとか、行政が市のプロモーションのために使うだとか、そういった正当な理由で規制をかけるということはもちろんいけないわけなんですけれども、ただ、1つは、ある意図を持って何かを行うという場合と、もう1つ、今、インターネットのユーチューブですかね、あれに投稿する愉快犯というんですか、そういったものが非常にはやっているわけでございまして、そういった部分の規制というのは非常に難しいというか、すべきところなんでしょうけれども。

ただ、嬉野市内の公共施設、非常に安全性が求められるところがあると思うんです。例えば、浄水場だとか、あるいは公園等々、人が集まっているところでの飛行、要するにお祭りだとかなんだとかあっているときに落下すれば非常に危険だというふうな状況が生まれてくるわけなんですけれども、完全に規制をするというのではなくて、例えば、前もって正当な

理由での飛行をするには市その他の管理者の許可が必要だというふうな規制等々は必要ではないかと私は思うんですけども、そこら辺についてはいかがですか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

私も基本的に規制が必要だというふうに思っております。その第一の案件としては、やはりプライバシーの侵害ということが非常に心配になってくるのではないかなというふうに思っておりますので、そういう点で、いずれ規制がされるのではないかなというふうに思っておりますのでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

国のほうも規制について動き出しているところはあるんですけど、決定はしておりませんが、東京都あたりは都立公園条例において都市公園の管理に支障がある行為ということで規制がかかっておりますし、また、大阪市もそういったことで、公園には人がいて危ないので、ドローンを飛ばすのは9割9分禁止だというふうに話したということで、これは新聞記事なんですけれども、そういったことで各自治体、いろんな形で規制をしてくれています。

今の市長の発言ですと、国の法律の決定後にというふうに私は受け取ったんですけども、それでよろしいんですかね。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

多分、国のほうでも規制をされるんじゃないかなということを期待しながらお答えをしたところでございまして、今までは、何と申しますかね、個人のプライバシーにつきましても、要するに平面的な視野だけで規制すればいいというふうなことでございますけど、例えば、一般の民家の庭の中には、塀に囲まれた中にはいろんな知られたくないものもあるわけございまして、そういうところに上空から庭を映してそれを公開するとか、もろにプライバシーの侵害に当たるのではないかなと思いますので、当然そこらは規制がされるんじゃないかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

今、市長の話は一般的な規制の部分に入ってくると思うんです。例えば、間近に言えば嬉野温泉夏まつりだとか、そういったお祭り等々、人が集まっているときに未熟な者が運転をし、人込みの中に落下すれば危ないというふうな状況があるわけですので、そういった嬉野市独自、例えば、公園だとか、あるいは公共の場での飛行禁止、身元がはっきりした人間の許可がないと飛行させてはいけないというふうな規制をかけるべきではないかと私は思うんですけど、そこら辺についてはいかがですか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

例えば、みゆき公園とか、各小・中学校のグラウンドとか、スポーツをする我々にとっては、上空から何か落ちてくることについては、例えば、走っているときにドローンが落ちてきて顔に当たるとか、それは危険性があるわけですので、私としては、できるならば規制をさせていただいたほうが一番いいというように思っております。そこらについては、やはり安全確保という意味では施設の管理者としての責任もあるわけですので、例えば、みゆき公園で少年サッカー等があっているときにドローンが落ちてきて子どもたちがけがをするとすると、責任はどこなのかとなるわけですので、ぜひ我々としては規制をするような法の整備等ができれば取り組みをさせていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

ぜひそういったことで安全管理のためによろしくお願いを申し上げまして、私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（田口好秋君）

これで辻浩一議員の一般質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。大変お疲れさまでした。

午後3時51分 散会